

---

平成31年第1回南丹市議会3月定例会会議録（第3日）

平成31年3月4日（月曜日）

---

議事日程（第3号）

平成31年3月4日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

---

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

---

出席議員（20名）

|             |             |             |
|-------------|-------------|-------------|
| 1番 塩 貝 孝 之  | 2番 前 田 義 明  | 3番 而 村 好 高  |
| 4番 野 村 健    | 6番 鞆 岡 誠    | 7番 木 村 裕    |
| 8番 谷 尻 昌 史  | 9番 谷 尻 宣 雄  | 10番 木 戸 徳 吉 |
| 11番 平 田 聖 治 | 12番 吉 田 尋 子 | 13番 平 野 清 久 |
| 14番 八 木 信 樹 | 15番 柿 迫 正 紀 | 17番 今 而 不 悖 |
| 18番 松 尾 武 治 | 19番 仲 村 学   | 20番 山 下 秋 則 |
| 21番 廣 瀬 孝 人 | 22番 小 中 昭   |             |

---

欠席議員（1名）

5番 麻 田 育 良

---

事務局出席職員職氏名

|         |       |     |         |
|---------|-------|-----|---------|
| 事務局 長   | 岸 本 薫 | 次 長 | 市 原 丞   |
| 次 長 補 佐 | 吉 田 恵 | 係 長 | 上 西 奈 穂 |

---

説明のため出席した者の職氏名

|        |         |         |         |
|--------|---------|---------|---------|
| 市 長    | 西 村 良 平 | 副 市 長   | 山 内 守   |
| 教 育 長  | 木 村 義 二 | 総 務 部 長 | 山 内 晴 貴 |
| 企画政策部長 | 堀 江 長   | 市民福祉部長  | 弓 削 雅 裕 |
| 農林商工部長 | 國 府 栄 彦 | 土木建築部長  | 柴 田 建 司 |
| 上下水道部長 | 森 雅 克   | 八木支所長   | 國 府 博 美 |
| 日吉支所長  | 山 口 浩 之 | 美山支所長   | 清 水 茂   |

|             |         |           |         |
|-------------|---------|-----------|---------|
| 教 育 次 長     | 中 川 勇 夫 | 総 務 部 次 長 | 船 越 雅 英 |
| 福 祉 事 務 所 長 | 榎 本 尚   | 会 計 管 理 者 | 森 康 高   |
| 教 育 参 事     | 榎 本 貢   |           |         |

---

### 午前 10 時 00 分開議

**○議長（今面 不倅君）** 皆さん、おはようございます。ご参集ご苦勞に存じます。  
ただいまの出席議員は20名であります。  
定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

---

#### 日程第1 一般質問

**○議長（今面 不倅君）** 日程に入るに先立ってご報告をいたします。  
麻田育良議員より、欠席の旨、届け出がありましたので、ご報告をいたします。  
これより、直ちに日程に入ります。  
日程第1「一般質問」を行います。  
通告により、順次発言を許します。  
まず、2番、前田義明議員の発言を許します。  
前田義明議員。

**○議員（2番 前田 義明君）** 皆さん、おはようございます。議席番号2番、至誠会の前田義明です。ただいま議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして、これより一般質問を行います。市長を始め職員の皆様、どうぞよろしく願いいたします。  
質問前ということで、少しお時間をいただきたいと思います。

市長におかれましては、この3月での当初予算、そしてまた、編成がまずは南丹市に市長が言われております元気を取り戻すための思いを現実の数字としてあらわしていただいたものであり、私は限られた財政の中でのやるべき事業と、また、内容を示されたと思っております。

そしてもう一つ、今、思うことは、昨年の市長就任以来、10カ月が過ぎ、当初、定例会での答弁は歯切れもよく、そして、さらりと話されたが、この10カ月が、月日がたつにつれて、市長の時間配分が余りにも読みにくくなってきました。そのことをあわせて2点、冒頭に述べさせていただいて、これより質問に入らせていただきます。

まず初めに、人権侵害で、公の施設などの使用についてという質問をいたします。

昨年の6月定例会一般質問にて、京都府が公の施設などにおけるヘイトスピーチ防止のための使用手続に関するガイドラインを昨年4月から施行されたことに、本市も京都府とほぼ同じ内容でのガイドラインの策定に向け検討し、平成31年4月の運用を目指していると市長の答弁がされております。

国は地方公共団体に対し不当な差別的言動の解消に向けた取り組みに関し、国との適

切な役割分担を踏まえて当該地域の実情に応じた施策を講ずるよう努めることを定めていると。

昨年、京都府、そして京都市、また、南の井手町に続いて、本年4月から南丹市も公の施設などにおけるヘイトスピーチ防止のための使用手続に関するガイドラインが施行されると聞いております。

公の施設は住民の福祉を増進する目的を持って、その利用に寄与するための施設であり、正当な理由がない限り、住民が公の施設を利用することを拒んではならないとされている。住民から公の施設の使用申請などがされた場合において、その拒否をどのように判断すべきかということが施設などを管理する者が各施設の設置及びその管理に関する条例等に基づき使用制限規定の適用について解釈、運用する際によるべき基準として策定されたものに対して、今回のガイドラインを施行するものにおいて何がヘイトなのかを見抜けるための職員に対する研修などをされておられるのか、そしてまた、ヘイトスピーチに関連して、インターネット上の書き込み、いわゆる差別的な表現、そして書き込みに対し市民から通報があった場合には、どのように考えて対処されるのか、2点、まとめて市長にお伺いいたします。

**○議長（今面 不倅君）** 答弁を求めます。

西村市長。

**○市長（西村 良平君）** それでは、ただいまの前田議員の質問にお答えいたしたいと思っております。

平素は、市民の福祉の向上のために日常적으로ご尽力賜っておりますことを厚く感謝申し上げます。

ただいま質問いただきましたガイドラインの実施については、申し述べていただきましたように、ことしの4月からの運用を目指して取り組みを準備をしまいつけております。

ヘイトスピーチは許されないことを宣言して、国民一人一人がヘイトスピーチをなくすことの重要性についての理解も深めていくことが必要でございますし、人権が尊重される社会の実現に貢献するように求めていくことも大変大切なことでございます。

このガイドラインの運用に先立ちまして、当該施設管理者、担当者、道路占用事務担当者、それから選挙管理委員会事務局担当者に対してガイドラインの策定の背景でございますとか、ガイドラインの運用の実務についての説明会をことしの1月31日に開催して、ガイドラインのまず周知徹底を図っております。

それから、3月1日には、管理職に対してもガイドラインについての資料を配布しながら、その運用の内容や市としてガイドラインを策定した背景、それから施設制限の要件、あるいは使用不承認等の具体的な適用の中身について説明資料の配布もさせていただいたところでございます。

いよいよ運用に当たっていくわけでございますが、今後、必要に応じた研修は積み重

ねていく必要があろうと思いますし、また、京都府、京都市、井手町と、それからことしの4月から六つの町で新たにこのガイドラインの運用がスタートするわけですので、そういった他の自治体の研修のあり方とか、あるいは運用のあり方については、ともに連携、あるいは連絡をとりながら、お互いに切磋琢磨して的確な運用ができるように質を高めていきたいというふうに考えておりますので、ご理解をよろしくお願いたしたいというふうに思います。

それから、一括質問でございましたので、2番目のインターネット上の書き込みに対してどのように対応していくのかということでございます。

これにつきましては、ご承知いただいておりますように、南丹市では人権問題に係る事象の処理に関する要領として、平成18年7月21日に制定いたしまして、その後、8回にわたって改定し、中身を深めてまいっております。市民からの相談対応、例えばインターネットでの削除の要請などについてマニュアル化をさせていただいております。基本的には人権政策課から法務局を経由してプロバイダー（インターネット接続業者）、あるいはサーバー、ウェブサイトの公開やメール等のサービスを行っていくコンピュータでございますが、その管理や運用者に対して削除依頼を行うということにしております。所管する人権政策課では、平成25年度に発足した京都府市町村インターネットによる人権侵害対策研究会において策定いたしましたマニュアルがございます。インターネット上の書き込み相談FAQ、FAQというのは英語でございますが、頻繁に問い合わせをされる質問と、F r e q u e n t l y A s k e d Q u e s t i o n s と大変耳なれない言葉でございますけれども、内容的には、本当に予想されるような質問などがかなりの分量にわたって想定されており、それに対していかに対応していくのかという、かなり実践に対応できるFAQでございます。これに基づきまして、被害を受けた方への相談対応を行うこととしております。書き込みを発見したら、何ができるのか、何をなすべきなのか、本人が削除依頼をする場合に、被害届の提出や告訴の手続なども書かれておるところでございます。

今、申し上げました事象に関する要領はこういうものを使っておりますし、また、インターネット上の書き込み相談については、これはかなりの分量がありますが、こういうものを使いながら対応しております。窓口で、あるいはどこから相談とか依頼が来るかわかりませんので、それは確実に人権政策課のほうに集約して、窓口を一つにして法務局に当たっていくということでございますし、また、個人がどう対応するのかと、行政を通さない場合もあろうかと思いますが、そのときには指導できる範囲のご助言を申し上げるというようなことでございます。

いずれにいたしましても、先般も東京で部落解放同盟の全国大会がございまして、その中でかなり問題になっておりましたのは、やっぱりSNS、インターネットなどで非常に悪質な書き込みとか、あるいは、ボタン一つで情報が拡散していきますので、そのあたりの問題が非常に危機感を持って語られておったというふうに新聞で見たわけでご

ございますけども、我々はやっぱり新たな時代に差別をなくし、特に部落差別を解消するために気を抜かず、緩めず取り組みを進めていくことが非常に大切であるなど、常々、実感しておりますし、こういった取り組みも積極的にいろいろ試行錯誤を重ねながらしっかり進めていきたいというふうに考えておりますので、またご協力賜りますようによろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

**○議長（今面 不倅君）** 答弁が終わりました。

前田議員。

**○議員（2番 前田 義明君）** 今、市長のほうから答弁をいただきました。さまざまな関係する皆さんと1月に周知なりしていただく中で、そしてまた、今後研修が必要であれば、また積み重ねていきたいと言われております。

この4月から、そして他の自治体においても、やはりそういうガイドライン制定の動きというのが出てきましたし、これは京都府下のほうでも全体的にその取り組みをされていくと思っております。

研修を職員さんがされてこられますけれども、本来でしたら、職員さん、いろんなことの施策においたり、内容においたり、研修されるんですけども、この件に関しては、研修の成果というものが出ないようなことを思っております。

そしてまた、インターネットのほうの書き込み、これも先ほど言われてましたように、実践に対応するというFAQ、こういうこともなかなか聞きなれない言葉ですけども、やっていかれるということと、インターネットに関する人権侵犯事件という件数が多いんですよ。平成29年でしたら、人権侵犯において2,217件の侵犯事件が発生しており、また、そのうちプライバシー侵害に関することでも1,141件、また、名誉毀損等においても746件発生しているということでございます。

本市の施設を利用するものに使用制限に触れることがあれば、策定したガイドラインの使用手続に沿って相手に対する対応を誤ることがないようにされることと、施設管理者として、これはあってはならないんですけども、恣意的な運用とらないようにしていただきたいと思っております。

また、インターネットの書き込みにおいては、通報者、そしてまた被害に遭われた方に、市としても関係機関など法務局との連携もしっかりとした対応をされる措置を講じていただきたいと思っております。

それでは次に、本市における就労支援について質問をいたします。

国では緩やかに景気は回復している、そして個人消費は持ち直し、設備投資も増加している。企業の収益は高い水準にあり、国内需要も持ち直し、好循環が進展していると言われております。

また、雇用情勢も着実に改善していると言われて、本市の予算編成方針の中でも、地方ではまだ景気が回復しているという実感できる状況ではなく、市内にはまだまだ閉塞

感が漂っている現状があります。

平成28年度での事業所数は1,400カ所、従業員数は1万2,552人、市内には個人や法人、全国でも名の通った企業も雇用の場として存在しております。

そこで、この市内における雇用状況はどうでしょうか。ハローワーク、園部での平成30年12月の求人の状況は、フルタイムで1.75、京都府全体では1.55、パートタイムでは2.0、京都府全体では1.97であります。今の数字は有効求人倍率で、仕事を探している1人に対して何件の求人があるかを示した数字であります。倍率が1を上回っていれば、求職者以上の求人ニーズがあり、先ほど言いました本市の現状では、よい状況と言えるのではないのでしょうか。

南丹市に住んでおられて、仕事を探している方もさまざま、新卒の方、そしてまた、障がいのある方、再就職の方、出産、育児で仕事をやめた方、転職を考えている方など、自分の働く場を求めている方が、フルタイムやパートで働きたい気持ちがあるけれども、窓口に行きにくい。また、不安を持っているが、一度、誰かに相談したいと思っている方も含めたら、大変多くの人たちに本市が何ができるのか、このことを、一度、お伺いしたいと思ひまして、働きたい方が安定した雇用の場につかれることにつながる取り組みはなされているのか市長にお伺いいたします。

**○議長（今面 不悖君）** 答弁を求めます。

西村市長。

**○市長（西村 良平君）** ご質問の中で触れられておりますように、この地域の景気は上向きといいながら、なかなかそれが企業収益の向上に結びつきにくい実態というものもございます。しかしながら、私が知っている範囲でございますが、なかなか十分な人の確保が難しい実態がございます。特にどこの製造業なり、あるいは事務業なり、サービス業なり、それから福祉関係施設なり、たくさんところで少し人が足らんと。特に福祉職場なんかでは、施設がフル回転できないと。せつかく部屋があり、ベッドがありながら、全てが上手に回っていないとか、あるいは、地域の実態に即して事業を拡大したいけれども、人の確保がなかなか難しいと。本市でも技術職、また、保育職を始めとした住民サービスに非常に影響のある部分での十分な人手確保が困難な状況になっていると。

一方では、そのように人が足らんと。求人の倍率にいたしましても、本当にハローワークにたくさんの求人が集まっても、なかなかそれを満たす人が来てくれないという話は聞くところでございます。

一方で、おっしゃいますように、一定の例えばひきこもりでありますとか、そんな程度がひどくなくても、就労に対する不安があったり、あるいは生活に課題があったりと、そういう方の就労の問題、それからなかなか自分に合った仕事が見つけられないと、マッチングしないと、ミスマッチングなことで短期間勤めてやめてしまうというような、そういう状況もあるというふうに聞いております。

現在の状況について、手元に南丹市独自に調査なり集計をした資料はないわけですが、市の方では、京都の労働局が実施いたします地域若者サポートステーション事業、これは南丹市のケーブルテレビでもコマーシャルといたしますか、ご案内もさせていただいておりますが、毎年、事業者を推薦して、口丹波の地域で若者の例えば社会的なひきこもりに対して対応いただくべく、相談とか、あるいは就職基礎力、就職実践力をもとにしたプログラムによりまして、指導業務の実施をしていただいております。

当市では、この事業の後押しといたしまして、京都ジョブフェアの開催についてなど、定期的にケーブルテレビ放送を実施させていただいております。就職活動をされている方や、勤務時間など多様な働き方を希望する方、新規卒業者に向けて広報活動をしっかりやっていこうということで取り組みを行っておるところでございますし、また、市独自には南丹市ものづくり産業雇用支援助成金制度という制度を活用して、市内立地企業に市内在住者の雇用促進を促すようお願いしておるとともに、本年度から南丹市ものづくり産業採用活動支援事業助成金、こういったものを創設いたしまして、雇用における売り手と買い手をつなぐ、マッチングさせていく一つ的手段、ツールといたしまして、それぞれの会社の自社紹介映像の作成を支援し、それを使ってビジュアルな求人活動、あるいは、雇用活動をそれぞれ行ってもらおうというものでございます。

いずれにいたしましても、就職の困難な方に対する支援については、こういった制度を設けたから進むというものではないとは考えておりますし、特に福祉の施策の中で、生活困窮者とか、あるいは生活の課題を抱えた方に対する、社会福祉協議会などでは担当者を置いておりますし、そういう支援活動の中でも発掘をしながら就労に努めていくということでもございましたり、あるいは、特に心の問題を抱えておられる方の社会復帰については、例えば精神障がい者のデイサービス事業などを積極的に進めて、そこで生活の規律訓練とか、あるいは就労に向けてのプログラム、さらには、職場を見学しようかという、そういった指導員の支え、担当者の支えなどもいただきながら、できるだけみんなが働ける取り組みを進めてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

**○議長（今面 不悖君）** 答弁が終わりました。

前田議員。

**○議員（2番 前田 義明君）** 今、市長からお話を聞かせていただきました。本市の中でもさまざまな取り組みもされているということで、就労支援の取り組みがされている中で、先ほども少しお話も出てきましたけれども、京都府商工労働観光室と南丹市の関係する部局との、月1回、地域のセンターに出向かれて、出張相談日として体制があります。先ほどの京都ジョブパークさん、総合就業支援拠点さんと市で、年1回、同日の中で就職支援セミナーと個別相談会、これ、参加無料で開催されているなど、内容としては、キャリアカウンセラーが就職活動の進め方、そして求人情報の探し方、応募書

類作成のポイント、面接対策など行われている。私としては、そういうことは、いい取り組みが京都府と南丹市もされているとっております。働きたい方に少しでも機会とチャンス、これにつながるように、雇用が安定することによって、南丹市もこれはきっと安定すると思います。市内からの人の流出をなくして、また、若い人の定住や、そして子供を産み育てることに、これはきっと結びついてくると期待をしておりますし、そこで一つ思うことは、企業の誘致を南丹市も進めております。一方で、仕事を求め、働きたい方についての就労、そしてまた雇用の実態や数字としての調査、情報把握が乏しいというのが現状であります。このことにおいても、できる限り実態調査というのもする機会があれば、していただきたいなとっております。

次、最後の質問にこれで移っていきたいと思いますので、それでは次、財政と民間活力ということでの施設管理について質問をいたします。

まず、市内では公の施設が数多くあり、その施設管理では市直営と指定管理で、地元、地域、民間も含めてのさまざまな管理運営の方法をとりながら、積極的に施設運営の効率化を図っておられる状況が現在あります。

全体を見る中で、福祉施設や観光関連、集会施設、農林水産施設関係と旧小学校など、他にもあるわけですが、特に指定管理では、一部を除いてそのほとんどの施設に指定管理委託料が市の財政から支払われているのが現状であります。

運営状況を調べますと、まず委託料が、下は十数万円の観光関連から、上は2億円を超える情報関連まであり、それ以外では、上は1,000万円を超える社会体育施設から、5,000万円を超える観光関連施設まで、委託料として支出をされております。

その中には、民間活力の導入より指定管理委託料を支出することなく、自力で売り上げの中で使用料、そしてまた販売料などで運営管理なされている施設もあります。できれば、公の施設は使っていただいて、自費での運営管理が行われることが望ましく、市民のニーズ、そしてまた、質の高いサービスを提供いただいて、住民の福祉と地域を活性化し、市長が推進しておられる活力とにぎわいのまちづくり、これにつながる持続可能な公の施設として今あるものをうまく使えるならば、本市の財政状況においてもよい状況があらわれてくるのではないかとお思います。

多くの施設においては指定管理制度を取り入れた運営方法が機能している施設や、また、本市からの委託料が必要とする施設もある中で、今後における市の財政負担を考えていく中で、特に指定管理ではより民間活力が必要で多様な可能性を持つ施設があるのではないかと、市長にお伺いいたします。

**○議長（今面 不悖君）** 答弁を求めます。

西村市長。

**○市長（西村 良平君）** 施設の管理運営についてのご質問を頂戴いたしましたが、今回、他の議員の皆様からも、質問の切り口は違うようですが、多くの質問を頂戴しております。ことしは過去2番目という大きな、積極的なといいますか、予算を組ませてい

ただきました。しかし、その実態は、一生懸命国から交付金や補助金の獲得をとということですが、限られた国の予算では限界もございますし、勢い大切な財政調整基金やその他の基金を活用して、苦肉のいろいろ策、工夫をしながら予算の編成ができたところがございますし、その一方では、議員の皆様からも、これから先、南丹市の健全な財政運営にとって施設の管理運営費が非常に多額であるので、それについては、できる限り知恵を絞って、最小の支出で最大の効果を上げるように取り組みを強めよというご指摘であろうというふうに考えておるところでございます。

今、ご質問いただいた指定管理の課題でございます。

南丹市には大型の地域を活性化していくための観光、レジャー、レクリエーション、あるいは食事が提供できたり、お風呂が提供できたり、そんな施設が幾つかございます。ご指摘の先ほどの指定管理料の分析をいただいておりますが、ある施設では5,000万円、6,000万円と、あるいは施設の改修なんかを合わせると、それ以上のお金がかかるような、そういう施設もございます。私は、議員がご指摘いただいておりますように、基本的にはできるだけそういった施設には専門的なノウハウを持って、そしてかなり広域から人が集められるような、いわゆる宣伝力、情報力、さらに運営ノウハウ、それから、今の世の中の動向を見据えて的確に新しいものが提供していけるような、そういう機動力のあるような民間の活力をぜひこれから本市の大型指定管理施設などには投入していく必要があるというふうに思います。

その一方では、それぞれの施設はそれぞれが設置された背景、経過もございますし、合併以前に相当のエネルギーを費やして、そして地域の皆さん方のお支えによって守られてきた、運営されてきた施設もございますので、単純にどんどん民営化していくんだと、指定管理から民間のほうへ事業の委託なり、あるいは移しかえをしていくんだというようなことは思いませんが、しかし、やっぱりやっていかないと、財政もたないというところまで来ております。

具体的にどこの施設をまず考えとるんやと言われたら、この辺まで言いたいんですけども、やっぱりそれは十分その施設、現に管理いただいたり、働いていただいております皆さんの立場も守っていかなんですし、努力もちゃんと評価をさせていただかなんというふうに思いますので、ことしは、ほかの方の質問でも、公共施設の再配置などの取り組みを強めていく必要がございます。そういった中で、具体的な方針については方向づけをさせていただきたいなというふうに思っております。それは、ある程度、思い切った方向づけになるのではないかとこのように思っております。具体的には、施設は言えませんが、既に可能性がないかということで、水面下で調査をしておるのも事実でございます。指定管理から民間に渡して、例えばるり溪のように大変成果をおさめておる、そういった施設もございますし、そういうところも参考にしながら、なおかつ、地域と協調して一体的にやってもらえる、勝手にやるんだということではなくて、地域も発展し、地域に住んでおる皆さんの産業にも役に立つような、そんな姿勢を持ったと

ころが一番望ましいことですのでございますし、そこは慎重にいろいろ考えていきたいというふうに思っております。

大変ちょっと抽象的で、具体的なことは言えませんが、もうぼちぼち取り組みを進めなければならないというふうに思っておりますので、またご協力のほどよろしく願いいたしたいと思っております。

以上です。

**○議長（今面 不悖君）** 答弁が終わりました。

前田議員。

**○議員（2番 前田 義明君）** 今、市長のほうからいろいろと話を聞かせていただきました。このところ、市長からの情報公開があるわけですがけれども、内容によっては守秘義務も発生しますので、お気をつけいただきたいと思っております。

大型の施設においては、民間の活力を導入していきたいという考えも述べておられますし、指定管理の一般公募で募集をされる中で、幅広く事業をされている方々に、私はまた積極的に声をかけて、興味を持ってもらえる、そういう取り組みもしっかりと必要ではないかと思っておりますし、相手から来るのを待っているというだけではなく、こちら側から相手との接点をつくるということも大事ではなかろうかと思っております。

きょう、観光ということで少しあるんですけれども、訪日外国人旅行者というのが多く、全国的に各地に観光に来られている状況があります。2018年の訪日外客数というのが3,200万人近くになって、過去最多ということですのでございます。

南丹市にも実感するところは、私はそれはあると思うんで、今のこの現状というのを見逃すわけにはいかないということも思っております。そのことにおいても、これから地ならしをしていく必要があるのではないかと思っておりますし、本市、この4町、広くさまざまな歴史的な資源というのが残っておりますし、先ほども言われましたように、地域の人たちとのかかわり方、そして仕事を生み出す、そういう活力とにぎわいのあるまちづくりを実践していくために、さまざまな働きかけを市長として、トップとして、今後、またますます頑張りたいなというふうに思っております。

最後に、そういいながら、学校関係の施設もございまして、地元で何とかせなあかんということで手を挙げられましたけれども、施設の建物が学校ということで、大きくて使い道というのがなかなか定まらない。全体ではないですけれども、実際は活用し切れてないのが現状であるかと思受けられますけれども、この廃校になった施設において、地元では大き過ぎるのではないか、この辺も市長にお伺いいたしまして、最後の質問とさせていただきます。

**○議長（今面 不悖君）** 答弁を求めます。

西村市長。

**○市長（西村 良平君）** 11校の廃校がございまして。現在、指定管理で7校お世話になっておりますが、私も指定管理に携わる団体の役員もしておりましたし、実感として

も、それから他の学校のリーダー的な皆さん方、やっぱり大き過ぎるということはお指摘のとおりおっしゃっていただいております。

その中で、できるだけ10年先、指定管理、市からの応援がおおむね10年で終わるということで、予告もされておる中で、何とか自主的に維持管理できる、そういった主要団体、企業の引っ張り込み、誘致を続けられておるところももちろんございますが、なかなか全ての学校がうまくいっている状況ではございません。

その中で、今の動きとしては、市のほうから、園部町内で全部一遍になかなかできませんので、二つの学校を何とか民間でかなりの部分を活用いただける方法がないかということで、問題提起から、今度は具体的な提案をさせていただいておるところでございます。かなりの部分をというのは、残りの部分があるということでございますが、やはり校区でのコミュニティー活動、地域を盛り上げていくための取り組みの拠点になっておるのも事実でございますし、そういった地域づくりの拠点としての機能は一部残しながら、余った部分をできたら民間の法人あたりに入らせていただいて、ダイナミックに使ってもらえないものかと。それによって、いずれ来る指定管理後の過去から引き継いだ大切な資産がその地域のために活用できるのではないかというふうに思っているところです。

先ほど園部で2校、それから働きかけておりますのは八木で1校ですし、また、美山のほうでも地元の皆さん方がこういう使い方したいと。しかし、自分たちでは、また市の力ではなかなかその資金の捻出が難しいということで、現在、指定管理にはなっておりませんが、新しい学校を再生していくと、学校に第二の人生を歩んでもらおうということで、地域挙げて頑張って取り組みも進めていただいておりますし、なかなか一気に進みませんが、できましたら、おおむね10年の10年以内に次のそれぞれの学校の人生が決まるような取り組みを進めていけたらというふうに考えております。

以上です。

**○議長（今面 不倅君）** 答弁が終わりました。

前田議員。

**○議員（2番 前田 義明君）** 今、市長のほうにいろいろと思いを述べていただきました。新たな方向性があるなら、早く行動に移されることに期待をして、私の3月定例会における一般質問をこれで終了させていただきます。ありがとうございました。

**○議長（今面 不倅君）** 以上で、前田義明議員の一般質問を終わります。

次に、11番、平田聖治議員の発言を許します。

平田議員。

**○議員（11番 平田 聖治君）** 皆さん、おはようございます。議席番号11番、公明党の平田聖治でございます。ただいま議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして質問をさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

教職員の働き方改革については、昨年の6月議会において質問を行ったところでござ

いますが、今回、再度質問をさせていただきます。

京都府教育委員会が、平成29年10月に府内の公立学校（京都市立学校を除く）の教員を対象に勤務実態調査を実施されたところです。この調査結果を受けて、京都府教育委員会の教育長が、教職員の働き方改革に向けたメッセージを出されています。ここで一部紹介をいたします。

未来のつくり手となる人材を育てるための学校教育が、教員の長時間勤務に支えられている状況は既に限界に近いところに来ていると考えています。こうした状況を招いた背景には、教育問題の複雑化、多様化とともに、多忙な学校現場に対し、教育委員会による勤務環境の改善の取り組みが十分ではなかったことや、勤務時間を余り意識しない学校独特の文化の存在があるように思えます。現状はやはり働き過ぎです。疲労を蓄積し、健康を損なった状態や、家族や友人と触れ合う時間もなく、ワーク・ライフ・バランスの崩れた状態で、果たして子供たちに豊かな教育ができるでしょうか。自己研さんの余裕もない中で、新学習指導要領等を踏まえた新しい時代に向かっていくことができるでしょうか。そのためには、教職員の働き方改革の推進が喫緊の課題です。京都府教育委員会は、学校運営、指導体制の充実、強化、専門スタッフの配置等の促進、部活動運営の適正化など、教職員の働き方改革を総合的に実行していくため、教職員の働き方改革実行計画を作成したところであり、引き続き、各市町教育委員会とも連携、協働して、教職員の働き方改革の取り組みを強力に推進していきますという内容です。

そこで、お伺いいたします。

本市においては、教職員の働き方改革実行計画は策定されているのでしょうか。

もう一点、また、教職員の働き方改革についての具体的な取り組み状況をお伺いいたします。

**○議長（今面 不悖君）** 答弁を求めます。

木村教育長。

**○教育長（木村 義二君）** 平田議員のご質問にお答えいたします。

学校現場におけます働き方改革についてでございますが、この南丹市におきましても実行計画がございます。その内容につきましては、教職員が働きやすく魅力ある職場となるため、各校でボトムアップによります取り組みを現在進めております。

まずは自校の勤務実態を把握いたしまして、学校が行う業務の精選も行い、早く帰る日を設定したり、終了時刻を定めた会議の設定や、業務の効率化を目指すために、最近ではICTを活用いたしまして、効果のあった取り組みを他校に広げるなどして、南丹市全体で取り組んでいるところでございます。

また、保護者への理解を同時に求める取り組みも行っておりまして、ある小学校におきましては、緊急時の連絡網については、PTAの理解と協力を得まして、メールで対応させていただいております。

また、職員会議におきましては、ペーパーレス化を進めまして、タブレットやパソコ

ンを活用した会議、多くの学校において広がりつつあります。

教育委員会におきましては、夏の教職員研修の削減、ＩＣカードによる出退勤記録システムの導入、教職員の健康についての健康講座などを行っております。教育に専念できる環境づくりを現在も学校と連携をしながら業務改善を進めているところでございます。

また、働き方改革に基づく業務改善の取り組みを、業務改善ニュースといたしまして、各学校にそれぞれの学校の取り組みの状況を情報提供いたしまして、教職員の働き方改革における意識の改革にも努めておるところでございます。

こうした結果から、昨年と比較いたしまして、一週当たり時間外勤務、平成２９年度と３０年度では約１時間４０分減少しております。

また、教職員の意識調査の結果では、約５０％の教職員が業務改善の意識が高まったと回答いたしておきまして、約３割の教職員が自己研さんの時間がふえたという回答がありました。

しかしながら、各校におきましては、学力向上のためには授業の教材研究、競技力向上のためには部活の指導の充実等も図らなければなりません。先ほど府の教育長の方針もございましたが、それを柱にしまして、それぞれ各学校における生徒指導面、保護者対応面等々、遅くなる時間もあります。うまくスムーズに進まない課題もありますけれども、今後も働き方改革につきましては取り組みを進めてまいりたいと、このように思っております。

以上です。

**○議長（今面 不悖君）** 答弁が終わりました。

平田議員。

**○議員（１１番 平田 聖治君）** ただいま教育長のほうから答弁をいただきまして、本市におきましても改革の実行計画をお持ちになって、その計画をもとにそれぞれの学校等で進められておるといふ報告をお聞きしました。

平均的にといいますか、１時間４０分ですか、２９年と３０年と比較して、時間的に短縮されたということについては評価をしております。ただ、平均ということなんですけれども、偏った人に超過勤務、その時間が集中してあるというような状況はないのでしょうか。平均的にということでしたので、それはそれでよかったと思うんですけど、人によって仕事の方法とかも違うわけでございますけれども、実態として、一部の先生に偏った時間的な残って処理をせんなん業務とか、そういったものについてはないかということで、ちょっと確認させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いします。

**○議長（今面 不悖君）** 答弁を求めます。

木村教育長。

**○教育長（木村 義二君）** 今のご質問につきましてですけれども、以前はやっぱ偏っ

た先生に仕事が重なるという部分がありました。それ以後、現在におきましては、学校長の采配によりまして、できるだけ校務分掌の中で均等に仕事内容を分けております。そういう中で整理をしている部分が現状でございまして、そういう部分は徐々に解消していきたい、このように思っておりますし、南丹市におきましても、小中学校とも先生に仕事が偏るというようなことがないようにまた指導も進めてまいりたいと、このように思っております。

以上です。

**○議長（今面 不悖君）** 答弁が終わりました。

平田議員。

**○議員（11番 平田 聖治君）** もう一点、今、答弁をいただきまして、平均的に業務を分担されてということで、その方向が大変いいことかなというふうに思っております。

今、それぞれの学校で、いわゆる先生が体調を崩されて、入院等も含めますけれども、長期間休暇をされておられるような状況はないんでしょうか、確認をさせていただきます。

**○議長（今面 不悖君）** 答弁を求めます。

木村教育長。

**○教育長（木村 義二君）** 最近、学校の現状を見ていますと、非常にストレスのたまりやすい教職員の働き方になっております。一番心身を痛められる状況につきましては、若干ございます。南丹市におきまして、小中とも、心身を痛められる先生方におきましては若干ありますけれども、その要因としましては、やはり保護者対応、これについて厳しい状況もございますので、その部分でしっかりと指導をされる部分があるんですけど、なかなか厳しい状況の中で、その部分につきましては、心を痛めておられる先生もございます。

以上です。

**○議長（今面 不悖君）** 答弁が終わりました。

平田議員。

**○議員（11番 平田 聖治君）** やはり数名の方がいらっしゃるということで、本当にストレスを多く感じるこの世の中でございますけれども、そういったことで、自分の体調を崩して入院等をするということについては、本当に大変悲しいことでございますので、できましたら、先ほどもいただきましたけれども、学校全体で業務分担等を考えていただきまして、そうした働き方の改革について今後も推進をしていただきたいなというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、次に移ります。

今、学校教員の過重労働が全国的に問題となっているわけですが、文科省による教員勤務実態調査結果によれば、中学校教諭の約6割が過労死ラインとされる月に80時間

以上の時間外労働を余儀なくされています。時間外労働の内容は、授業の準備、生徒指導など多岐にわたります。中でも部活指導の負担は深刻です。早朝、土日にも行われる練習の指導のほか、大会などへの引率もしなければならぬため、週に1日も休みがとれないという教員も少なくありません。

このような負担を軽減するため、2017年4月より部活動指導員が制度化されることになりました。学校外から配属される部活指導員は、学校の正式な職員として部活動の顧問となることができ、実技指導、大会や練習試合などの引率といった生徒を相手にする仕事はもちろん、指導計画の作成、保護者への連絡、会計管理など、部活動の管理運営全般を担うことができるとされています。

そこで、本市の部活動指導員の任用状況、できれば活動状況についてお伺いいたします。

**○議長（今面 不悖君）** 答弁を求めます。

木村教育長。

**○教育長（木村 義二君）** ただいまの質問にお答えさせていただきます。

この部活指導員につきましては、南丹市独自の事業と京都府の事業がございます。南丹市独自の中学校における部活指導員の任用状況であります。今年度につきましては、園部、八木、殿田の各中学校に1名の配置となっております。部活指導員におきましては、部活動の支援をするとともに、教職員の働き方改革を進めるために、教員にかわって部活の指導を行うものでありまして、現在、園部中学校には野球部、八木中学校には女子バレー部、殿田中学校にはバスケット部に配置し、1校当たり約210時間を限度として、現在、事業を進めております。

この事業を活用している中学校におきましては、部活指導員の質的な向上が見られたことや、教職員の働き方改革に進展が見られたというよい点なども上げられております。

最近につきましては、部活指導につきましては、専門的な先生ばかりではございませんので、この活用は非常に有効な活用かなと、現在、そう思っておるところでございます。

また、京都府の部活活動サポート事業、これも活用をいたしておきまして、園部中学校、八木中学校、殿田中学校、美山中学校に9名の外部指導者をお願いしております。

今後も引き続きまして、京都府の事業も活用しながら事業を継続していきたいなど、このように思っております。

以上です。

**○議長（今面 不悖君）** 答弁が終わりました。

平田議員。

**○議員（11番 平田 聖治君）** それでは、確認をさせていただきますけれども、今、市独自と、それから府のものということで、それぞれ人員、人数をご報告いただいたんですけど、同じクラブに対して市と、それから府からの指導員が携わっておられるの

でしょうか。その辺のところを、もう一度、確認をさせていただいてよろしいでしょうか。

**○議長（今面 不悖君）** 答弁を求めます。

木村教育長。

**○教育長（木村 義二君）** それぞれかかわるクラブは同じクラブもございませし、それから別のクラブもございませ。ただ、先ほど言いましたように、教職員が専門的な指導をする先生がかなり減ってまいりまして、かつては専門的な先生がおられたんですけども、最近では1人の部の指導ではなかなか難しい状況にもありますので、複数で対応をさせていただいている学校もございませ。

以上です。

**○議長（今面 不悖君）** 答弁が終わりました。

平田議員。

**○議員（11番 平田 聖治君）** ありがとうございます。専門のなかなか教員の方というのはそれは少ないというふうに思うんですけど、そういった意味で、こういう部活動の指導員の利用されるということについては、本当にいいことだというふうに思っておりますのと、それから、そのことによって働き方改革の一環であります勤務時間の減少とかにもつながりますので、そういったことについては、今後におきましてもご利用をされて、ますます働き方改革のほうを進めていただきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

それでは、次に質問させていただきます。

柴山文部科学大臣は、携帯電話やスマートフォンについて、大阪府教育長が2月18日に公表した災害時の対応などを考慮して持ち込みを認める案についての考えを聞かれ、19日の会見で、携帯電話やスマートフォンについて、小中学校は持ち込み原則禁止、高校は校内での使用禁止という2009年に出していた指針を見直す方針を明らかにしました。

大阪府では、昨年6月の大阪北部地震で、保護者から子供と連絡がとれずに困ったといった声が出ていたようです。このため、府の新ガイドライン案では、校内への持ち込みを認めた上で、緊急時にだけ使用を認める内容となっています。文科省の2008年調査によると、公立中学校の9割以上が持ち込みを原則禁止としていました。

一方、子供による携帯電話やスマホの所有率が上がり、災害時の対応などへの懸念も出ていたため、従来の指針が時代に合わなくなっていた、これは文科省の幹部の方の声のようですけれども、そういった声もあったようです。

文科省は、教職員や保護者の意見を聞き、来年度中にも指針をつくるようですが、見直されたとしても、持ち込みを認めるかどうかは各教育委員会や学校が判断することとしています。

そこで、本市の小中学校への携帯電話、スマートフォンの持ち込みについて教育委員

会の見解をお伺いします。

**○議長（今面 不悖君）** 答弁を求めます。

木村教育長。

**○教育長（木村 義二君）** ご質問にお答えさせていただきます。

本市におけます小学校、中学校の携帯電話、スマートフォンの持ち込みにつきましては、各小中学校とも原則禁止となっております。持ち込みの原則の禁止とする理由につきましては、1点目は生徒指導上の課題でございます。2点目は紛失等管理上の問題、さらに三つ目は、テスト等における検索、授業中のSNSの利用など、使用上の問題等が上げられます。

しかしながら、登下校の安全確認のために連絡の手段として携帯電話やスマートフォンの持ち込みが必要な場合につきましては、児童生徒、また保護者と十分連携をしながら、登校時に学校が預かりまして、下校時に児童生徒へ返却する等、管理や使用方法につきまして十分共通理解を図った上で、一部認めているケースもございます。

今、議員ご指摘のように、大阪のほうで携帯電話持ち込みについて許可するという部分がありました。災害時にはそういう処置は非常に私も大事かなと、このように思っておりますが、大阪と南丹市の状況につきましては、地域性もまた異なっておりますが、持ち込みによります課題、先ほど言いました生徒指導上の課題、また、学校校内で児童生徒が携帯を使ったさまざまないろんな心配する課題も今後出てくる、そのように思っておるところでございます。

本教育委員会といたしましては、先日も校園長会で地震のときの対応、事故等によるマニュアルを南丹市は設定をしております。その徹底を再度図るように、先日も校園長会で話をして、事故のときの対応、あるいは地震のときの対応、このマニュアルに沿ってやっていきたいなど、そのように思っております。

今後、学校内の持ち込みは、教育委員会としては現時点では考えていません。

以上でございます。

**○議長（今面 不悖君）** 答弁が終わりました。

平田議員。

**○議員（11番 平田 聖治君）** 原則禁止ということでお聞かせいただきました。この持ち込みについてはいろいろなご意見があろうかなというふうに思います。ネット社会ということで、子供たちは、学校ではなくて、家のほうではインターネットなんかもしているでしょうし、そのことがスマートフォンに限らず、ラインの使用というのもございますので、そういったものについて、いじめ等の問題も発生するかなというふうにも考えたりするわけなんです。今の時点では禁止ということでございますので、今後、いろいろなまた声等も上がってくるのかなというふうに考えられるわけですが、そのときについては、また対応のほうをよろしくお願いしたいというふうに考えております。一応、確認をさせていただいたということで、ありがとうございました。

次に、放課後児童クラブについてお伺いいたします。

共働きやひとり親家庭の小学生を預かる放課後児童クラブについては、授業の終了後に小学校の余裕教室や児童館を利用し、家庭にかわる生活空間として適切な遊びを通じて成長の場を提供し、その健全な育成を図るものとされています。

厚生労働省は、放課後児童クラブの職員基準を緩和する考えを示しています。職員基準は、子供の安全確保を目的に2015年度に導入され、1カ所に2人以上の配置を義務づけていましたが、これを拘束力のない参考基準とし、1人の場合でも容認されるように変更しました。

さらに、現行基準では、最低1人は保育士資格保有者であるか、一定の実務経験を持ち、都道府県の研修も受けた放課後児童支援員を置く必要がありますが、それが今後は柔軟に決められるようになります。これらの緩和の背景にあるのは、人手不足に悩む地方の事情であり、基準を満たす職員が確保できず、待機児童解消の妨げになっているとして、全国町村会などが見直しを求めていた要請に応えたようです。児童の人数や地域性を配慮せずに、全国一律のルールで職員2人の確保を求めるのは不合理であり、地域の実情に即しておらず、ある程度の柔軟性が必要ではないかと考えます。

そこで、本市の放課後児童クラブの現状についてお伺いいたします。

**○議長（今面 不惇君）** 答弁を求めます。

木村教育長。

**○教育長（木村 義二君）** 質問にお答えさせていただきます。

本市の放課後児童クラブの現状についてでございますが、本市における重要施策の一つと、このように認識もしております。また、市長が所信表明されている若者が定住できるまちづくりにつながる重要な条件であると、このように認識もしております。

現在、南丹市内小学校の全児童数の約25%、約400名の児童から利用の申し込みを受けております。本市の子育てに重要な事業の一つに位置づいておりますので、現在は7カ所で開設をいたしております。

その内容につきましてですけれども、最近、議員ご指摘のとおり、指導者につきまして非常に困窮する部分もございます。なかなか人手不足の部分もございます。ただ、募集をかけておまして、その募集について応募されておまして、非常に丁寧な対応をいただいている。放課後児童クラブの委員会もつくっておまして、職員の数、あるいは職員における不満、悩み等々もそこで話し合いをされまして、現在、進めているところでございます。

以上です。

**○議長（今面 不惇君）** 答弁が終わりました。

平田議員。

**○議員（11番 平田 聖治君）** 今、指導者の確保が難しいということなんですけれども、一応、基準等は全てクリアされておるといふふうに思うんですけれども、やっぱり

資格を持った方の確保という、そのあたりで難しいんでしょうか、お伺いいたします。

**○議長（今面 不悖君）** 答弁を求めます。

木村教育長。

**○教育長（木村 義二君）** 人数、その辺のあたりにつきましては、次長のほうからお答えさせていただきます。

**○議長（今面 不悖君）** 中川教育次長。

**○教育次長（中川 勇夫君）** ただいまの平田議員のご質問にお答えさせていただきます。

ご質問の中で、支援員の確保ということで、南丹市においても苦慮いたしているところでございますけれども、いわゆる配置基準ということをおっしゃいましたけれども、基本的には、今現在、2人ということで、どのクラブについても、基本、配置をいたしておるところでございます。

厚生労働省のほうで、ただいまのご質問の中で緩和ということの通知があるところでございますけれども、やはり各放課後児童クラブにおけます放課後児童クラブの環境と申しますか、質の維持と申しますか、やはりそのようなことを大切にしておりますので、緩和という方向というよりも、現状、そうした環境を整えるということで、支援員のやりくりが大変苦しい中でございますけれども、一定の水準を図るということに重視をいたしまして、そのような対応をいたしているところでございます。

また、支援員の状況でございますけれども、それぞれ園部たんぼぼにつきましては、現在、登録の支援者数については12名、園部こすもすにつきましては、登録の支援員数が8名、八木せきれい西につきましては、登録の支援員数が7名、八木せきれい東については、登録の支援員数が7名、殿田のひまわりでございますけれども、同じく登録の支援員数が7名、胡麻のどんぐりにつきましても、登録の支援員数が7名、美山のやまぼとにつきましては、登録の支援員数が10名ということで、いずれも先ほどご指摘いただきました府が実施しております認定の講習についても受講済みの者ばかりでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

**○議長（今面 不悖君）** 答弁が終わりました。

平田議員。

**○議員（11番 平田 聖治君）** 今、次長のほうからも答弁いただきまして、それぞれの児童クラブにおける支援員の人数とかは確認できたわけなんですけれども、今のそれぞれ言われた人数で、実態として回していけるというか、うまく回転しておるんでしょうか、お伺いいたします。

**○議長（今面 不悖君）** 答弁を求めます。

中川教育次長。

**○教育次長（中川 勇夫君）** ただいまの平田議員のご質問にお答えいたします。

現在、登録されております支援員で現行はやりくりをしているところでございますし、また、ご承知のように、夏季の休業期間中と申しますのは、大変長時間にも及びますので、その際にはさらに支援員の募集を行いまして、支援員の負担も軽減するというようなことを十分配慮しながら運営をしているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

**○議長（今面 不惇君）** 答弁が終わりました。

平田議員。

**○議員（11番 平田 聖治君）** 済みません、先ほど尋ねたらよかったんですけど、男女の比は、支援員さんの、男性の方はいらっしゃるんでしょうか、その一点だけお願いします。

**○議長（今面 不惇君）** 答弁を求めます。

中川教育次長。

**○教育次長（中川 勇夫君）** ただいまのご質問にお答えいたします。

男性の支援員もおりますが、比率にいたしますと、約7割が、今、女性といったような、そのような状況でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

**○議長（今面 不惇君）** 答弁が終わりました。

平田議員。

**○議員（11番 平田 聖治君）** 質問がおくれまして済みません。ありがとうございました。

それぞれの児童クラブで状況は違うと思うんですけど、待機児童というのは恐らくないように思いますので、今後におかれましても、うまく運営のほうをよろしく願いしたいというふうに考えております。

支援員さんの確保につきましても難しい面があるかと思っておりますけれども、よろしく願いしたいというふうに思います。

それでは、最後の質問をいたします。

次に、昨年6月、9月議会での同僚議員の放課後児童クラブについての質問に対する答弁で、補助制度については、学校施設内で作るほうが補助率が高いこと、園部たんぽぽ放課後児童クラブについては、送迎に要する時間がかかり、そのことにより子供の負担、さらにはバスの運行経費も高くつく、八木せきれい東放課後児童クラブについては、施設の大変な雨漏りで改修費用が高くつくとして、いろいろな面で方向性を模索しながら検討されたと思っております。

西村市長は、先般の本定例会の提案理由説明の中で、平成31年度市政運営の重点事項の一つとして、まちの活力を維持していくには子育て世代の人口をふやしていくことが重要であり、子育てのしやすい環境づくりとして、放課後児童クラブの施設整備を始め、幼児教育の環境整備を上げておられ、平成31年度当初予算案にも児童福祉施設整

備事業費として、園部たんぼぼ放課後児童クラブ、八木せきれい東放課後児童クラブの施設の新設設置に係る実施設計費等が予算計上されておりますが、園部小学校、八木東小学校のいずれも学校施設内設置ということで理解をしてよろしいですか、お伺いいたします。

これは教育長のほうにしか通告はしておりませんし、市長のほうには通告はしておりませんが、もし答弁をいただけるのであればお願いしたいというふうに思います。

**○議長（今面 不悖君）** まず、木村教育長、答弁願います。

**○教育長（木村 義二君）** 今、ありました開設場所等々につきましては、児童福祉施設でございますので、市長のほうからお答えさせていただきます。

**○議長（今面 不悖君）** 答弁を求めます。

西村市長。

**○市長（西村 良平君）** お答えさせていただきます。

先ほど述べられましたように、内閣府のほうへ早うにお願いに上がっております。日は忘れましたが、その中でやはり学校の敷地の中ですと補助率は確かに大きいということでございますし、また、子供たちの学童保育施設への移動が大変負担がかからないということと、それからご父兄の方も学校の中でございましたら、同じ敷地内ということですが、安心感もあるということで、その方向で進めていくこととしております。

それで、ただ一点、これは建築確認申請が通らないと建てられませんので、そのためには、その場所が安全であり、そして公の道にきちりと接道をしており、なおかつ、インフラですね、電気とか水道とか、トイレもございますので、下水の配管がきちり持っていけるような、そういう条件をクリアする必要がございますので、現在、京都府の土木事務所の担当部署と調整をしております。

園部小学校ですので、小麦山のところがございます。小麦山の傾斜角度が少し高うございますので、それを許可がおりるところまで下がってこしらえる必要もございますし、学校敷地内ですが、単純には、右から左にはいかないで、それを上手にクリアしながら前へ進めていきたいと。万一の場合は、学校の周辺になってしまうのかなということで、そのこともひょっとしてあるかもしれないということで、あわせて万一の場合の対応策も検討は進めておりますが、第一義的には学校の敷地内を何とか許可がとれるような、申請がおりるような手当てをしながら進んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

**○議長（今面 不悖君）** 答弁が終わりました。

平田議員。

**○議員（11番 平田 聖治君）** 答弁ありがとうございました。そうしましたら、まだ今の段階では学校敷地内につくっていくという方向では考えておられるようですが、確定したわけではないということでよろしいのでしょうか。

**○議長（今面 不悖君）** 答弁を求めます。

西村市長。

**○市長（西村 良平君）** 先般、学童保育の施設に先立ちまして、学童保育プラスアルファ施設を、これは何かといいますと、第三の居場所といいます、学童保育はおおむね6時ぐらいまでですけども、さらに2時間、3時間、これは貧困家庭とか、非常に困難な家庭の事情を持った子供たちをもう少し長い時間、学童保育プラスアルファで預かるような施設を、これはB & G財団の補助金の関係で、平成30年度の予算に滑り込みで入れていただきまして、30年度採択、31年度に繰り越すと。それを先に出発させる必要がございますので、B & G財団からも現地視察いただいて、学校敷地を見ていただいたということですが、万一のときにとということで、ほかの場所も。

**○議長（今面 不悖君）** 市長、説明中でございますが、時間が。

**○市長（西村 良平君）** 済みません。ということで、確定はしておりませんが、合法的にでございますが、何とか押し込んでいけたらと思っております。

以上です。

**○議員（11番 平田 聖治君）** どうもありがとうございました。以上で一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

**○議長（今面 不悖君）** 以上で、平田聖治議員の質問を終わりにいたします。

ここで、暫時休憩としたいと思います。

11時45分から再開したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

**午前11時32分休憩**

.....

**午前11時45分再開**

**○議長（今面 不悖君）** それでは休憩を解き、休憩前に引き続き、会議を続行いたします。

次に、8番、谷尻昌史議員の発言を許します。

谷尻昌史議員。

**○議員（8番 谷尻 昌史君）** 議席番号8番、丹政会所属の谷尻昌史でございます。議長の許可をいただきましたので、通告に従い一般質問を行います。

2月1日に教育委員会が主催されました「未来につなぐひとづくり・まちづくりを考える」と題した研修会に私も参加をさせていただきました。話題提供者ということで、北海道浦幌町を拠点に教育事業やまちづくりにかかわっておられる近江正隆さんのこれまでの取り組みや事業にかける熱い思いを聞かせていただきました。共感することばかりで、素晴らしい内容の研修会でございました。

特に、地域が目指すこととして、人口をふやすことや経済の活性化はまちづくりには有効的な手段であるが、本当の目的はまちが次につながり、まちが持続すること、つまりは、未来を担う子供という宝物が、夢と希望を抱けるまちをつくることであると話されていたことが大変印象に残っております。

今回は近江さんがおっしゃったまちづくり本来の目的を踏まえて、あえて有効的な手段であるとおっしゃった人口をふやす定住促進と地域経済の活性化について質問をいたします。

それではまず、定住促進の現状と課題について質問をしてみたいと思います。

政府が地方創生を掲げて4年半がたとうとしておりますが、地方の人口動態に大きな変化はなく、東京への一極集中はさらに加速している状況であります。

これらを見れば、各自治体が取り組む移住・定住施策が余りうまく機能していないのではないかというような見方も一部ではあるわけですが、本市においても「なんくら」のタイトルのもと定住ガイドブックや定住促進サイトで大変積極的な情報発信に取り組んでいただいております。まず、本市の移住・定住促進の現状や課題について市長にお伺いしたいと思います。

**○議長（今面 不悖君）** 答弁を求めます。

西村市長。

**○市長（西村 良平君）** それでは、ただいまから谷尻議員のご質問にお答え申し上げたいというふうに思います。

谷尻議員お話のございました近江さんの講演会も、私、聞かせていただいて、その中で次代の子供を中心とした、子供を核として周りを巻き込んでいくような、そんなまちづくりが大事であるということをおっしゃられましたし、ちょうど持ってきておられましたが、あの本も事前にお借りして読んだわけでございますけれども、そのときには、次代の子供たちにまちを担っていく上で、そのまちの観光のこととか産業のこととかいろんなことを実際に体験していくこと、しっかりとまちを見詰めていくことというのが非常に大切であるというふうに述べられておりました。

南丹市におきましても、ふるさとを愛する、郷土を愛する教育ということで、特に美山では美山学というような、そういうカリキュラムを設けて、地域をしっかりと知り、そして地域を愛して、地域に住み続けたいという、そういった気持ちを醸成していくことが非常に大切であろうというふうに考えております。

しかしながら、一方では、地域に残っていただく、住み続けていただくということにあわせて、特に農村部、山間部では空き家がふえてくる中で、IターンやUターンで南丹市に住もうかなと、そして足を運んでいただいて、一定の条件が整ったら、住んでいただき、働いていただき、子供を産み育て、地域を支えていただけるような、そんなお方が一人でも多く来ていただくこと、定住いただくことが非常に必要であります。そういった意味で、空き家バンクの空き家の改修の補助金とか、あるいはサテライトオフィスの整備支援とか、さまざまな制度を設けて定住促進を進めております。移住の相談や空き家バンクを設けて、マッチングの取り組みをしております。住みたい人と、それから家を提供したい人がうまくマッチングしてということで、そういった相談件数なども年々ふえております。

最近の状況を見ますと、移住の相談件数というのは、平成27年の110件の相談がありました。平成30年には200件ということで、だんだんと毎年ふえておるのが実情でございます。

しかしながら、一方では、空き家バンク登録活用の件数というのは、必ずしも伸びていないというのが実情でございます。物件の登録件数で言いますと、平成26年に15件ございましたが、平成30年には37件、ふえておるようでございますが、平成28年から横ばい、もしくは下がっており。なかなか物件がうまく確保できないということとあわせて、活用いただいた物件につきましても、平成28年に22件、29年に39件、ところが平成30年には22件と、また数字が落ちておるのが状況でございます。

そういったことで、平成11年度までの空き家バンクマッチング件数110件に対して、定住促進サポートセンターの移住相談件数累計629件と全くまだ足りないと、そういった状況でございます。

一方、本市の人口動態につきましては、転入者が転出者を上回る社会増となった年も1年だけございましたが、なかなか上回ることができないと。それから、亡くなった方が出生者数を上回る自然減の傾向がさらに強まっておりまして、本年1月末の人口は3万1,913人と、いよいよ3万2,000人を切ったということで、前年度よりも369人減少しております。

集落ごとに見ますと、市街地では特に新たな宅地の開発が行われたエリアでは人口増が見られますが、市街地の中でも旧市街地、あるいは周辺地では過疎化と少子高齢化がさらに進行しておるということで、定住促進の取り組みがなかなか大きな成果を上げていないのは今の現実でございます。

今後は、空き家バンクの課題といたしましては、利用希望者に対して物件登録数が大幅に不足しておりますので、移住ニーズに十分対応できていないと。このあたりについては、さらに粘り強く取り組みを進めていきたいというふうに思いますし、一方では、これはある地域でございますが、例えば園部の摩気の地域ですと、NPOの団体が活動されておる中で、各集落の空き家の実態を何軒あるかということもくまなく調査をされて、そのうち活用の可能性についても調査をされて、一人でも多く来てほしいと、そして地域の担い手として頑張っていたいただきたいということで、その願いを強く持った活動をされておりますし、そういった取り組みがさらに全市的に広がり、空き家バンクの活動などと上手につながりますと効果が発揮できるのではないかとこのように考えておりますし、後の質問でもお答えさせていただこうと思いますが、それをうまく引っ張り出すための市の制度もこれから粘り強く取り組んでいかなければならないというふうに考えておるところでございます。

以上、第1問の答えとさせていただきます。

**○議長（今面 不倅君）** 答弁が終わりました。

谷尻議員。

**○議員（8番 谷尻 昌史君）** それぞれの施策について、細かい数字を挙げてご答弁をいただきました。

本年2月3日に発行されましたこの宝島社の2019年版住みたい田舎ランキングにおいて、南丹市は小さなまち、これは人口10万人未満のランキング5部門のうち、若者世代が住みたい田舎部門で全国567自治体中21位でございました。同ランキングはあくまでも各自治体へのアンケート結果で、例えば移住者の受け入れ実績、定住促進の広報活動、住宅支援、交通や医療など、全220項目の質問をもとに決定されたものであります。統計調査のようなものではありません。

同ランキングにおいて、京都府内の自治体では綾部市さんが最上位で、若者世代が住みたい田舎部門7位、シニア世代が住みたい田舎部門11位、総合部門32位でありました。

近畿エリア内で見ますと、総合5位の綾部市さんに対し、本市は若者世代が住みたい田舎5位、総合10位という結果になっております。

以前にも、2016年版の同ランキングを用いて質問をさせていただいたことがありますが、少し振り返ってみますと、当時、本市は全国総合ランキングで18位、近畿エリアで2位でありました。このとき、ちなみに綾部市さんは全国総合29位、近畿エリア3位でしたので、本年の結果は逆転を許した形になっております。

また、2019年版では注目の自治体として綾部市さんのピックアップ記事が掲載されております。そこには、京阪神方面にもアクセス抜群、自然と文化に恵まれた綾部市、綾部定住サポート総合窓口を設置し、空き家情報、地域情報の提供で、就職や就農の相談をワンストップで行っているともありました。

本市は綾部市さんに対して都市圏へのアクセスにおいて同等もしくはアドバンテージがあると考えておりますし、自然、文化においても引けをとらないというふうに考えます。綾部市さんを含めて特定の市町村を指すわけではありませんが、一部ではこのアンケートの設問にマッチするような施策展開を行う自治体もあるように聞くとおりであります。

市長はこれらのランキングをどのように感じられているか、また、ちまたにあふれる雑誌の自治体ランキング企画をどう分析し、活用されるかお伺いしたいと思います。

**○議長（今面 不倅君）** 答弁を求めます。

西村市長。

**○市長（西村 良平君）** ただいま、田舎暮らしの本、ことしの2月号に掲載されておりますランキングをお示しいただいたところでございます。これにつきましては、自治体への調査を受けまして、南丹市も頑張ろうということで、各項目くまなく回答いたしまして、回答の努力によりまして認められたというふうに思っております。内容的には移住者の受け入れ支援、交通の問題、医療の問題、買い物環境など、日常生活に必要な

施設の有無でございますとか、自然の豊かさ、移住者の割合などを点数化をして順位をつけるということで、担当職員もその点、質問された内容は、やっぱり判断の一つの基準になっていくという、そういった意味では、これからのまちづくりの一つの指標として、目標として捉える必要があるかと思えます。

しかし一方では、綾部市の例を出していただきましたので、例えば綾部の志賀郷という、これは中心部から少し山のほうへ行くと、農業大学校からさらに大江町のほうへ入っていったところでございますけども、そこでの取り組みなどは、これは大変有名になっております。移住希望者に対してのオリエンテーションから、あるいは地域のしきたり、それを日常的に寄り添ってサポートするサポーターのような方が、その集落の中に担当として集落の中から生み出して指導をしていくと。そうなりますと、なかなか初めて行こうというときに、地域のルールとか、あるいは地域とのつき合い方、そういうことがなかなかわからないわけでありまして、その点もびったりと寄り添って指導をされるような自主的な取り組みがなされておると。そういったことが非常に定住促進に対しての効果も上げておりますし、また、評価もされておるということではないかと受け取っております。

一方、本市でも、村の教科書づくりというのがあちこちの集落でも徐々に始まっております。一番成功しておる事例というのは、恐らく日吉の中世木でないかと思えますが、そこでもしっかり寄り添う人間がサポートしていくような体制も組まれておりますし、また、単身で入ってこられた方なんかには婚活イベントというようなことで、さらにその周りに人を引き寄せていくような、そんな取り組みもなされておるところでございます。

さらに一方では、南丹市というのはなかなかわかりにくいと。亀岡ですと、昔からの亀岡という名前でございますし、また、篠山とかそういうところも親しみのある、覚えている、どこかで聞いたことがある名前ですが、合併後の南丹市、なかなかまだまだまちのイメージ、PRができていないということで、歌をつくって、PRソングをつくりながら南丹のプロモーションを行っていくとか、あるいはラジオとかテレビ番組をうまく活用して、南丹市という名前をできるだけ露出していくような、そんなこと。それから、かなり空き家対策につきましては、紹介をいただいた地域、区長さんに対して褒賞金を出すとか、あるいは空き家の掃除に片づけの費用を支援するとか、あるいは子育て応援住宅、三世代同居世帯の住宅改修を支援する、そういった応援住宅支援事業、さらに企業と連携いたしまして、社宅といいますか、職員の、従業員の皆さんの住宅をつくっていくのに、移住促進の企業連携の事業を創設したりして取り組みをいろいろ知恵を出してやっておりますが、いずれにいたしましても、冒頭申し上げましたように、まだまだ成果が十分上がっているということではございませんので、これはやっぱりもっともっと続けていくことと、さらに住民の自発的な、来てくださいと、こんないいところなんですよという、そういったことを取り組んでいく必要があるかと思えますし、最

近、例えば日吉でも中世木の刺激を受けてというか、世木の振興会あたりでは、殿田エリアでも村のA Zという本で地域の魅力を紹介していこうとか、そういう住民の自発的な村おこしの事業と、そして空き家を探し人を引っ張り込もうという熱意、さらに後のフォロー、そういったことがうまく響き合えば、もう少し成果が上がるのかなというふうにも考えておりますし、綾部市さんのような先進事例も十分研究させていただきながら、これからの取り組みを進める糧にしていきたいなというふうに思いますし、地域への働きかけについても、余り押しつけたらいかんですが、うまく理解し、取り組んでいただけるような、引き続いてご支援をさせていただきたいと思います。

以上でございます。

**○議長（今面 不倅君）** 答弁が終わりました。

谷尻議員。

**○議員（8番 谷尻 昌史君）** さまざまなプランについてもご答弁をいただいたところであります。

この同書の移住支援団体に聞いた地方移住の最新トレンドという記事によりますと、移住先を、地域にこだわらず、やりたいことが実現できる場所を基準に選ぶという積極的な移住者がふえているとのこととあります。

この本を全体的に読んでおりますと、空き家や仕事の紹介、移住者応援組織などはもちろん重要ではありますが、もう一步踏み込んだ具体的な提案、移住希望者のイメージをかき立てるような施策を行政の側が打ち出す必要があるように思えてきます。

例えば本市であれば、地域性や農産物を生かして、例えばですが、京都丹波南丹市で丹波栗農家になろうといった発信、パッケージ提案をしてみるとか、また、最近市長がよく発言されておられるおそばについても、京都丹波南丹市でそば屋になろうと打ち出し、空き家と移住者起業支援事業、場合によると、農業支援施策を加えたパッケージが目を引くかもわかりません。多くの自治体が積極的に取り組んでおります移住定住促進でありますから、今まで以上に情報発信力、企画力、提案力が必要になると考えます。

定住促進についてそれぞれ質問してまいりました。この田舎暮らしの本2月号、住みたい田舎ベストランキングの発行部数は10万部で、毎年、全国の書店や大手通販サイトでも売り切れるほど注目を集めております。また、次もこれを使って質問する機会があるかと思いますが、シティプロモーションの観点からも、次年度はさらに上位を目指していただきたいと思いますし、多くの移住・定住促進が図れることを願い、次の質問に移ります。

地域経済の活性化について質問してまいります。

これは通告書用紙①の企業誘致を3番目に変更させていただきまして、キャッシュレス化、賢い料金、企業誘致の順に質問をさせていただきます。よろしく申し上げます。

まず、さきに述べました移住・定住促進とも関連する地域住民の生活利便性の向上も踏まえまして、キャッシュレス化の推進についてお聞きいたします。

政府は、日本再興戦略改訂2014において、キャッシュレス決済の普及による決済の利便性、効率性の向上を掲げ、日本再興戦略2016では、2020年の東京オリンピック・パラリンピックを視野に入れ、相当なスピード感を持ってキャッシュレス化を推進しようとしております。

2017年11月から国内外のキャッシュレス動向を踏まえた議論が行われ、昨年、2018年4月に経産省の報告書、キャッシュレスビジョンがまとめられました。

このキャッシュレスビジョンによりますと、キャッシュレス決済比率は中国や欧米などと比べて日本はまだまだおくれをとっており、2025年の大阪関西万博までにキャッシュレス決済比率40%を実現するとしております。

さらに、キャッシュレス決済比率40%は未来投資戦略2018で設定されている目標であります。これを2年前倒しして、将来的には世界最高水準である80%を目指すとしております。つまり、これまで以上のスピード感を持ってキャッシュレス化を推進していくことが明示されているわけでありますが、ちなみに私はふだんからアップルペイというサービスとペイペイというキャッシュレス決済のサービスを利用しておりますが、市長の利用実績、また、これらキャッシュレス決済についてご所見をお伺いしたいと思います。

**○議長（今面 不悖君）** 答弁を求めます。

西村市長。

**○市長（西村 良平君）** 残念ながら、私は古い人間だと思います。どうしても通帳とどこかで直結する、通帳もあんまり入ってないんですけども、どこかで吸い取られるんじゃないかと。これだけデータが漏れると、流出というような話を方々で聞くと、そんな不安もございしますが、クレジットカードはよく使ってますが、このスマホを使っただけの決済はまだ始めておりませんのが実情です。

今、おっしゃっていただきましたように、現在の民間での最終の消費の支出の決済方法、キャッシュレスはまだ2割ほどで大変低いと。その低い背景も、印刷技術でお札が偽造されないと。国によっては偽造が横行して、お金を使わないそういう経済を、現金を使わない経済に、そんな動機で進んだ国もございしますが、経産省においては2025年までに比率を4割に増すことを目標として、そして平成31年度、地域需要喚起キャッシュレス実証実験というのを実施されております。

キャッシュレス化によりまして、小売店、飲食店では決済手数料の一部の助成があり、消費者には割引ポイントが還元されることから、大変有用であるなというふうには考えております。

しかし、市内の商店街においては、一つは設備投資は経費がかかりますし、それから事業主の方がかなり高齢化されておまして、ようわからんということで、非常に抵抗感なりがございします。

しかしながら、一方では、観光分野において、観光庁の訪日外国人、観光客向けアン

ケートでは、旅行中に困ったこととして、クレジットカードなどの利用、支払いに関することが大変多く上げられておるといふことで、キャッシュレス決済が進んでいます欧米とかオーストラリア、中国などからの外国人観光客が大変ふえる中で、滞在中の消費の促進、円滑化に向けて、キャッシュレス環境の整備はやっぱり不可欠であろうといふふうに思いますし、京都府の観光総合戦略の中間案においても、重点プログラムの一環として、観光関連業者での電子決済環境の導入支援が上げられております。本市の場合でしたら、インバウンドが大変多い美山エリアなどでは、これは急がなければならない課題であろうかといふふうに思います。

そういった中で、今後の取り組みなんですが、地域の小売店、飲食店等に対して、必要な端末の導入費用の一部助成がございますので、今後は国の動向も見ながら、導入の検討が必要だと考え、ぜひ商工会とも協議をしてまいりたいといふふうに思っております。

市内の三つの道の駅がございます。指定管理により運営をしておりますが、ここもインバウンドがふえております中で、消費者の利便性を図り、消費金額の向上をさせていくためには、カード決済を取り入れているところもございますので、全ての道の駅においてキャッシュレス化の促進、導入を進めてまいりたいといふふうに考えております。

さらに、これはちょっと課題が違いますが、JRの鍼灸大学前駅では、これも圏域外から要はICOCAが利用できない、利用できるからお越しになったお客さんがかなり困っておられます、精算をせんなんといふことで。これについては、今までJRに対してはICOCAの導入、これも一つのキャッシュレスですが、実際に駅の利用について不便があり、なかなか混乱が生じておる実態もつぶさに聞いておりますので、一般的な要望だけじゃなくて、実際に利用促進の立場からも、何とか早くしてほしいと、こんな取り組みも進めたいと思っております。

以上です。

**○議長（今面 不悖君）** 答弁が終わりました。

谷尻議員。

**○議員（8番 谷尻 昌史君）** 現在、南丹市ではドラッグストアやコンビニで約10店舗ほどでこのキャッシュレス決済が利用できるわけでありまして。今、ご答弁の中で市内業者への導入に係る支援についてはお答えいただきましたので、行政機関におけるキャッシュレス決済の促進というのがこのキャッシュレスビジョンで強くうたっております。

近隣地域では、京都市で上下水道料金のキャッシュレス決済の導入が決定いたしました。また、上下水道料金以外でも導入を進めていくとされております。

本市においても、今、ご答弁いただきましたが、一足飛びに税金や公共料金の支払いなどはなかなかハードルが高いといふふうに感じるところではありますが、お答えの中にあつた観光面においては、早い段階で対応が必要であるといふふうに考えます。これ、

大変導入コストも安く済むようでございますので、例えば先ほどからありますインバウンドの関係で、市営バスの運賃なんかには大変有効であるなどというふうに考えます。再度になるかもわかりませんが、その関係でお答えがあればお願いします。

**○議長（今面 不悖君）** 答弁を求めます。

西村市長。

**○市長（西村 良平君）** 公共料金についてでございますが、一般的な市税でありますとか、あるいは各種の水道料金とか受益者支払いでございますが、そういったものについては、一つは払うことなく引き落とし等ができるようにということで、自動引き落としが徐々に広がってふえておりますが、促進しておることでございますのと、それからクレジットカードの支払いの状況については、取り組み、少し担当部長のほうからも説明をします。そしたら、バスの関係は、それぞれ担当部長のほうからお答えさせていただきます。

**○議長（今面 不悖君）** 山内総務部長。

**○総務部長（山内 晴貴君）** ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

現在、市でもクレジットカードによります市税等の納付も取り組みを進めておりまして、インターネットから24時間手続のできるクレジットカードの市税納付ということで、31年度、ことしの4月からでございますけれども、導入を進めていきたいと考えてございます。

対象納税料金につきましては、市府民税、それから固定資産税、都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税、そして後期高齢者医療保険料、介護保険料、こういった保険料、税金につきましては、パソコンなりスマホからお支払いいただけると、クレジット納付していただけるような取り組みをいたしております。ただ、手数料が1,000円当たり10円かかってまいりますのと、あとヤフーの公金取り扱いというサイトだけになりますので、限定されますけれども、そういった取り組みを新年度から進めていきたいと、このように考えております。

**○議長（今面 不悖君）** 堀江企画政策部長。

**○企画政策部長（堀江 長君）** 市営バスのキャッシュレス決済について、お答えさせていただきます。

交通系のICカード、先ほど市長からもありましたICOCA等のカードを使った決済ということもありますけれども、非常にシステムの導入費用、車両ごとに精算機を取りつける、それから全体の他の公共交通機関といいますか、交通機関とのデータのやりとりということもございまして、システムが非常に高額となります。ICOCAの園部以北への導入を要望しながらなんですけれども、市営バスとしては、現在のところ、導入というのは非常にコスト面で課題があるというふうに認識しております。

以上でございます。

**○議長（今面 不悖君）** 答弁が終わりました。

谷尻議員。

**○議員（8番 谷尻 昌史君）** それぞれ丁寧にご答弁いただきました。ありがとうございました。

こうした決済システムをつくっておられる企業の方と話す機会がございましたが、現在、〇〇ペイといった多くのサービスが乱立しております。この後もコンビニ各社や銀行系のサービスはまだまだふえていく見込みで、例えば地域ペイというようなサービスも、今後、誕生するのではないかというふうにおっしゃってございました。想像を超えるスピードで普及が進むと考えられますので、キャッシュレス化についても検討、研究を深めていただきたいというふうに思います。

それでは次に、国土交通省の社会実験、賢い料金についてお伺いいたします。

2017年5月から、愛知県の新城インターチェンジなど3カ所で試行が始まり、2018年3月から全国20カ所において、高速道路の一時退出実験「賢い料金」が行われております。これは、所定の道の駅に立ち寄るのであれば、高速道路をおりても、おりなかった場合と同じ料金にするという一時退出実験でございます。狙いは高速道路の休憩施設不足のカバーと、車の位置がわかるETC2.0の普及にあります。高速道路から道の駅への立ち寄りを可能とすることで、高速道路利用者が休憩や買い物、食事、周辺の観光情報の入手やEV車の充電など、道の駅が提供する多様なサービスを利用可能となるわけでございます。道の駅においても、広域的な利用者増加による地域活性化が期待できます。

私も、先日、舞鶴若狭道春日インターチェンジから一時退出で、道の駅「丹波おばあちゃんの里」を利用いたしましたが、この多くの賢い料金利用者で大変にぎわってまいりました。

高速道路上の休憩施設間がおおむね25キロ離れている箇所での実験が進められているようではありますが、実験利用者のうち約8割がインターチェンジから道の駅間が1キロ未満であれば利用すると評価をされております。これらの点を鑑みれば、園部インターチェンジから道の駅「京都新光悦村」においては、有効な活性化施策になると考えますが、市長の見解をお伺いいたします。

**○議長（今面 不悖君）** 答弁を求めます。

西村市長。

**○市長（西村 良平君）** 賢い料金ETC2.0でございますが、近隣では、今、おっしゃっていただいたように、丹波市春日町の丹波おばあちゃんの里、それから滋賀県のアグリの郷栗東、それから若狭のほうで小浜に若狭おばまという施設がございます。今、おっしゃっていただいておりますように、おおむね休憩施設間が25キロというのが現在の状況で、南丹パーキングエリアから丹波までは11.8キロメートルでございます。これが今の道の駅「京都新光悦村」の距離でございます。光悦村の場合、インターからの距離は0.1キロメートルと大変条件がよい実態でございます。近隣のパーキングエ

リア、しかしサービスエリアとして味夢の里がひとり勝ちというか、大変盛況でございます。そういったお客さんが南丹市内を通り過ぎてしまうのが大変寂しいことですし、条件が緩和さえされていけば、まだ実験ということで、現在、前後の休憩施設間がおおむね25キロ以上ということでございますので、それをうんと圧縮していただきたいということで、今後の対象駅の認定については、府を通じて国土交通省に情報提供を依頼しております。国土交通省の近畿地方整備局に積極的な誘致をしていくことも大切かと思っておりますので、そういったことを念頭に、これから南丹市も頼みますということも申し上げていきたいというふうに思います。

**○議長（今面 不倅君）** 答弁が終わりました。

谷尻議員。

**○議員（8番 谷尻 昌史君）** 前向きなご答弁をいただきました。今もありましたように、休憩施設同士の間隔が25キロ以上ある区間が全国に約100カ所もあるようでございます。国交省やNEXCOの主眼は、高速道路の休憩施設不足解消と、新たなサービスエリアやパーキングエリアをつくるコストの削減にあります。そこで、既にある高速道路外の道の駅を利用しようというのがこの実験の目的のようであります。

高速道路には休憩施設不足と同時にもう一つ大きな問題があります。ガソリンスタンド不足です。そこで提案なんです、京都縦貫道にはガソリンスタンドがありません。毎月、縦貫道でガス欠が数件発生しているのも事実であります。この一時退出の制度であれば、一度、道の駅に立ち寄り、ETC2.0で経路の確保さえ済ませれば、町なかのガソリンスタンドに出向き、そこを利用することが可能になってまいります。これらは交通安全の面からも大変有用かと思っております。活性化についても有用かと思っております。このガソリン不足の解消を突破口に、賢い料金の社会実験を本市でも実現していただきたいと、そのように思うわけです。再度、いかがでしょうか。

**○議長（今面 不倅君）** 答弁を求めます。

西村市長。

**○市長（西村 良平君）** 確かに、余り気にしておりませんでしたが、京都縦貫道はガソリンスタンドが本当にないわけですし、園部インターから最寄りのガソリンスタンドまで大体1キロ以内ですかね、そんなこともちょっと売りにして、要望していく材料にしていきたいと思っております。

以上です。

**○議長（今面 不倅君）** 答弁が終わりました。

谷尻議員。

**○議員（8番 谷尻 昌史君）** 関係各所への要望を強めていただきたいとお願いいたします。

時間がなくなってまいりましたので、予定をしておりました企業誘致の現状と課題について、また、その次の地域の企業を育てる仕組みやネットワークの構築については、

次の機会にさせていただきたいと思います。

今回、地域の活性化について、キャッシュレス化、高速道路の賢い料金について質問してまいりました。前半に述べました移住・定住促進に関する積極的な施策の展開を含め、これらは市の持続的な発展のために不可欠なものであると考えております。それゆえ、新たな住民を迎えるための制度と同時に、既にお住まいの住民に対する目配りが必要であり、同じように外部からの企業誘致を推進し、地元企業への支援もまた欠かすことができないものであると思います。

次回、質問いたしますが、つまり外部からの力が本市に流入する回路を確保し、同時に本市の中から力を掘り起こし、育てることが重要だというふうに思います。本日は触れられませんが、ふるさと納税や農商連携等々も含めて複合的にベストミックスを図ることが、本市を含む地域経済の活性化において重要だと感じております。

市長の基本方針にございます農業振興、企業誘致や企業集積基盤の整備による南丹市の産業の強化に向け、ぜひとも守りではなく、より一層、攻めの地域経済活性化施策を推進、立案していただくことをお願いいたしまして、私の一般質問を終わります。

**○議長（今面 不悖君）** 以上で、谷尻昌史議員の一般質問を終わります。

ここで、休憩いたします。

午後1時30分から再開したいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

#### 午後12時31分休憩

.....

#### 午後 1時30分再開

**○議長（今面 不悖君）** それでは休憩を解き、休憩前に引き続き、会議を続行いたします。

次に、13番、平野清久議員の発言を許します。

平野清久議員。

**○議員（13番 平野 清久君）** 議席番号13番、みらいねっと南丹の平野清久でございます。ただいま議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

昨年は、7月豪雨、たび重なる台風の襲来と、自然災害の多い年でございました。私は、9月議会の一般質問において、西日本豪雨により日吉ダムは満水となり、運用開始20年で初めて非常用放流ゲートが解放され、放流量は最大907トンとなりました。この大変危険な状況を振り返るとき、ダムの状況が流域の安全に直結するために、放流情報を多くの市民が共有し、早目の避難などみずからの命を守る動きにつなげる仕組みづくりが大切だと感じておりますと述べさせていただきました。

そのような中、国においても、平成30年7月豪雨を踏まえ、気候変動の影響等により、今後も施設規模を上回る異常洪水が頻発することが懸念される中、より効果的なダ

ムの操作や有効活用の方策、ダムの操作に関するより有効な情報提供のあり方について検討会が設置され、3回の検討会の後、異常豪雨の頻発化に備えたダムの洪水調整機能に関する検討会の提言が取りまとめられました。

地元川辺地区におきましては、京都府の里の人づくり事業を活用して、川辺振興会地域ネットワーク委員会において、平成30年度事業としてハザードマップを作成し、ハザードマップとあわせて防災グッズの点検シートや緊急連絡先、常備薬などを記入する避難カードが配布されました。一例で持ってきましたが、このようなものを配布されております。

また、この2月24日、日曜日に、川辺振興会ランチルームにおいて、日吉ダム管理事務所、今井敬三所長を講師として、日吉ダムと下流住民との勉強会及び交流会が開催され、ダムが完成して初めての勉強会に多くの住民が参加し、活発な意見が交わされました。

それでは、第1番目に防災について質問をさせていただきます。

まず、冒頭でも述べておりますように、異常豪雨の頻発化に備えたダムの洪水調整機能に関する検討会の提言についてお聞きいたします。

提言の中で、より効果的なダムの操作や有効活用、より有効な情報提供や住民周知の項目で課題、対応すべき内容が示され、直ちに対応すべきことなども列挙されております。

市としても、日吉ダム管理事務所なり行政機関と連携して取り組むべきことが多くあると考えますが、市長の見解をお伺いいたします。

**○議長（今面 不悖君）** 答弁を求めます。

西村市長。

**○市長（西村 良平君）** それでは、ただいまの平野議員の質問にお答えいたしたいというふうに思います。

7月の集中豪雨を受けて、議員ご指摘の検討会につきましては、平成30年の7月豪雨を踏まえまして、気候変動の影響などにより今後も施設の規模を上回る異常洪水の起こり得ることが懸念されておる、そんな中で不測の事態に備え、より効果的なダムの操作や有効活用の方策、ダムの操作に係るより効果的な情報提供のあり方について、ハード、ソフト両面から検討することを目的に、国土交通省において異常洪水の頻発に備えたダムの洪水調整機能に関する検討会が設置されまして、昨年の12月12日に異常豪雨の頻発化に備えたダムの洪水調整機能と情報の充実化に向けての検討会の提言が取りまとめられたところでございます。

提言の中では、より効果的なダムの操作や有効活用の方策、それとあわせて、より効果的な情報提供や住民周知の方策に関する取り組みについて、一つは、直ちに対応すべきこと、二つに、速やかに着手し対応すべきこと、三つに、研究技術開発などを進めつつ対応すべきこと、その三つに分けて示されてきたところであり、ダム管理者や下流の

河川管理者のみならず、市町村や住民のそれぞれの主体がダムの特徴や限界を正しく理解して、ダムの操作を踏まえた防災行動を的確に実行できるようにしておく必要があるというふうに考えております。

日吉ダムの管理所においては、検討会の提言を踏まえて、先ほど説明をいたしました、直ちに行動すべきことなどの具体的な検討を進められており、住民などの主体的な避難の促進を図るために、既存の放流警報設備の改良、日吉ダムの放流時のサイレン吹鳴範囲でダムの放流の影響がある区長さんに連絡し、来年度の出水時期までにダム操作に関する情報提供などの住民への説明会の実施に向けて調整が進められておるところでございます。

また、7月の豪雨で行われたダムへの流入量と同程度の量を放流する異常洪水時防災操作時における住民への周知についても、日吉ダムの設置する屋外スピーカーでは豪雨時に非常に聞き取りにくいことから、市も連携してダムからの情報を速やかに伝達できるよう調整を図っているところでございます。引き続き、ダム管理所と緊密に連携をしながら、的確な防災行動が行えるよう取り組みを進めたいと考えております。

市町村との連携、情報のやりとりにつきましては、既にその後、直接日吉ダム管理所にもお話をさせていただき、また、府や国との話し合いの中で一定の聞き取りも行っていただいております。CATVや、あるいは行政防災無線の活用、周知徹底の方策などについても、一定の取り組みの確認を行ってまいりましたし、それを踏まえまして、放流情報も今日までもいただいておりますが、よりの確に情報をいただいたり、それからもう一つは、水位といえますか、水量の予想データもしっかりいただきながら、市の避難勧告なり避難指示などの判断の材料にさせていただくつもりでございます。

なお、府や国交省にも南丹市として訴えてまいりましたダムの放流方法についてでございますが、今日までとにかくぎりぎりまでためて、限界が来たら一気に放流するということは非常に危ない放流の仕方でございますので、あらかじめ気候の予想、雨量の予想が立つ場合には、小刻みに放流をしておき、少なくとも一気に放流する量を減らして、放流量をできるだけ平準化していくと、そんなことも強く提案させていただき、今回の見直しの中でもそのような取り組みについては盛り込んでいくということで聞いておりますので、今後、少しでも日吉ダムのより安心な、そしてより安全な調整機能を発揮していただきたいというふうに思っておりますので、今後ともよろしく願いいたしたいと思っております。

以上でございます。

**○議長（今面 不悖君）** 答弁が終わりました。

平野清久議員。

**○議員（13番 平野 清久君）** 今、答弁をいただきました。今後も市として行政機関と連携しながら、下流域だけでなしに、南丹市民の方へ向けて情報の提供なり、交流会、勉強会を積極的に取り組んでいただきたいというような形で思っております。

次に、平成30年7月豪雨における日吉ダムからの通知、警報の資料を見させていただいておりますと、関係機関に対してゲート放流、洪水調整の開始、異常洪水時の防災操作の情報、異常洪水時の防災操作の事前通知、異常洪水時の防災操作開始の通知等が行われた通知時間、内容が詳細に記されております。このような事実を見る中で、避難指示の発令が、亀岡市では7月6日13時30分、南丹市が7月6日17時で大きく差がございます。

亀岡市では、避難指示は保津橋地点で氾濫危険水位4メートルを超えて水位の上昇が見込まれるときとなっております。南丹市の避難指示が出された17時は、川辺地区におきましては、府道亀岡園部線新越方橋では橋げたに波が大きく当たっている状況であり、田畑への浸水が始まっておりました。河川の現状把握と明確な避難指示基準を検討すべきと考えますが、市長の見解をお伺いいたします。

**○議長（今面 不悖君）** 答弁を求めます。

西村市長。

**○市長（西村 良平君）** 7月の豪雨においては、7月5日の午前4時35分に南丹市に大雨警報が発令されまして、その後、南丹市内に土砂災害警戒情報が5時半に八木、11時半に園部、それから14時5分に美山、日吉と出され、洪水警報が11時56分に発表される中で、5日の午後4時45分に南丹市域全域に避難勧告を発令いたしました。その後、日吉ダムへの流入量の増加によりまして、貯水位上昇により、6日の午前4時5分に異常洪水時防災操作開始水位の202.2メートルを超えたために、異常洪水時の防災操作が開始されまして、午後2時には、これまでに一度も開かれたことがない非常用ゲートも開放されまして、午後4時には最大放流量が毎秒907トンとなったところでございます。

南丹市においては、6日の午後から放流量が増加し、河川水位が著しくなってきたために、浸水の危険性が高まった地域の区長さんなどに避難指示発令の事前連絡と区内での速やかな対応を依頼し、午後5時に防災行政無線及びケーブルテレビにより避難指示を発令したところでございます。

桂川への流入する河川がふえる下流域の亀岡市においては、今、ご指摘いただいておりますように、対象地域へ5日の5時40分に避難勧告を、6日の1時30分に避難指示が出されたところでございます。ご指摘の大きな差があるということでございます。本市の場合には、八木のエリア、また、川辺のエリア、それぞれ消防団の巡回情報なども踏まえまして、最終的には5時に発令ですが、それ以前から、これはもう危険であるということで、事前の区長さんへの連絡も含めまして準備を始め、そして日没までに避難できる時間的な余裕を持った5日の5時に避難指示を発令したところでございます。

避難情報の発令に当たっては、原則は南丹市、国のガイドラインに準じた対応となりますが、土砂災害警戒情報が発令された場合に、対象地域に避難勧告を発令しており、気象情報や雨雲の動き、河川の実際の水位の状況など、さまざまな情報を収集し、なお

かつ、日吉ダムの上流域の河川の状況なども今回の場合は勘案いたしまして、被害のおそれがある地域への速やかな避難勧告や避難指示の発令や、豪雨が見込まれる場合には、明るいうちに避難所を開設し、自主的避難を呼びかけるなど、適切な行動につながるように取り組んでまいりたいと思っておりますし、具体的に細かい避難の基準というのは明文化はされておきませんが、ただいま申し上げましたように、特に雨雲の状況でございますとか降雨の予想、それから実際の河川の水位の状況なども見きわめまして、避難の行動をとる取り組みを進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

**○議長（今面 不倅君）** 答弁が終わりました。

平野議員。

**○議員（13番 平野 清久君）** ありがとうございます。私も5時過ぎに市役所で会議があった後、行かせていただいて、ちょうど新越方橋が大変危険な状況で、そのようなことを考えていくと、今後、このあり方については検討をお願いしていきたいという意味で今回の質問をさせていただきました。

今後はいろんな状況の把握という部分の中ではご説明いただいておりますので、理解はしておりますけれども、やはりもう少し明確な避難指示基準というものがあればというようなことで思っておりますので、今後の検討をお願いして、質問を終わらせていただきたいと思っております。

第2番目に、商工振興について質問させていただきます。

まず、南丹市中心市街地活性化事業についてお伺いいたします。

本町土地区画整理事業も平成14年から事業開始されまして、平成30年3月31日に完了いたしました。中心市街地活性化事業につきましては、南丹市中心市街地活性化推進委員会が組織をされまして、構成団体である南丹市商工会、NPO法人にぎわいコンソーシアム園部、南丹市が、委員長であります南丹市副市長を先頭に、三つのプロジェクトチームにおいて活動をいただいております。

最初に、中心市街地活性化事業に係る市長の基本的な考え方を伺いいたします。

**○議長（今面 不倅君）** 答弁を求めます。

西村市長。

**○市長（西村 良平君）** 平成23年の経過を見ておきますと、1月7日に南丹市の中心市街地活性化推進委員会に対して、中心市街地のにぎわい創出とその拠点についての提言を受け、その後、平成30年4月24日まで、毎年のようにたび重なるにぎわいの創出並びに拠点の整備などの取り組みの会議を開いていただいたところでございますし、議員におかれましても、関係部長としてお世話になってきたところでございます。

その中で、基本的な私の考え方でございますが、今日まで多くの時間、そして多くの関係者のご努力によりまして、さまざまな角度から議論が重ねられてきたところでございますが、本町土地区画整理事業の完成後の実態を見ますと、例えば本町通りを見てみ

ますと、両側にほとんど店舗がなくなってきたという状況もございますし、なかなか商業地というよりも、国道と区画整理の街路との間はかなり部分が住宅地といった様相を示してきておる中で、果たしてこのままであの本町のエリアで再び商業者が張りつき、にぎわいのある商店街が復活できるのかということについては、甚だ懐疑的にならざるを得ないところでございます。

むしろ、私個人の考え方としては、本町も含めて上本町、新町、そして宮町、それからその周辺のさらに美園町とか全体を通して園部の中心部であるという理解をしながら、少し広い範囲でこれからの地域の活性化を考えていけばどうかというふうに思っております。

それから、今日までの中心市街地の活性化委員会については、やはり問題点をもう一度、もう一回り広い視野から再評価をして見るべきではないかというふうに思います。と申しますのは、そういったエリアも少し広げながら、そして全体としての活性化を図るのであれば、この際、中心市街地の活性化推進委員会につきましては、関係者の皆さんの今までのご苦勞に十分敬意を払いながらも、またその関係者の皆さんに新しい検討のステージを考えていくべきではないかというふうに思っておるところでございます。今日までの取り組みを否定するのではなく、一定の区切りをつけた上で、少し広い範囲で、新たな発想でまちづくりを考えていくべきではないかというふうに思います。

それと、にぎわいづくりについてでございますが、にぎわいづくりについては、どのような対象者ですね、お客さん、どのような人のにぎわいのために集まっていたのかということ、そして、それはどのようなテーマを設定していくのか。例えば、私はかねがね園部の中心部については、園部のお城を一つの核として城下町が形成されてきた歴史的な経過がございますので、城下町園部のにぎわいづくりをテーマにし、なおかつ、遠方からどんどん人が来てもらえるというような、まだまだそういう観光誘客などもなかなか難しい状況でございますが、少なくとも、近隣の皆さん方、まちの皆さん方も必要ですが、亀岡とか、あるいは南丹市でも八木、日吉、あるいは園部の農村部あたりからも、毎日、毎日、日常生活に使うものをそこで買い物するということは、今の大型店舗の立地やそこへの人の流れからして大変厳しい状況がありますので、一つはどう個性をつくっていくのか、あるいは、毎日できなければ、今日まで軽トラ市などで取り組みも一生懸命進めていただいておりますが、あの取り組みをもう少し日常化していく。例えば月市とか週の市ですね、市場の市ですけども、そういったにぎわいをつくっていく必要があるのではないかと。集まってもらえる人も、随分、南丹市には学生もたくさんおいでですし、そういう人たちが、例えばストリートショップのような形式で、それを出店いただく立場になっていただきながら、幸い本町なり園部の中心部、大変広い道ができて、マイナスイメージも随分ございます。広過ぎると、何をやるのやと、そんな交通量は通らないというような意見もありますが、しかし、それをプラスに評価していきますと、そこでにぎわいをつくるスペースが広々とあるということで、そういった部分

を活用しながら、例えばの話でございますが、新しい取り組みを考えていく、一つおもしろい新しい商店街づくりができないかな、あるいは販売活動ができないかな、商品出品のアイデアづくりができないかなと、そんなことを考えておりますし、それはとりもなおさず、今日まで商店街の皆さん、商工会の皆さんが取り組んでいただいた軽トラ市でありますとか、あるいは市役所の駐車場から本町に向かって片側にいろんな店を出していただいた去年の秋の取り組みなどもありますし、そういうことをやっぱり積極的に評価しながら、前向きの、何をやってもあかんというイメージは払拭して、できるところからアイデアを集めてやっていこうという新たな取り組みをつくっていく必要があるのではないかなというふうに思っております。

それから拠点施設については、この後、質問なんですか。それについてもまた新しい考え方をしていかなければならないのではないかと思っております。

以上です。

**○議長（今面 不悖君）** 答弁が終わりました。

平野議員。

**○議員（13番 平野 清久君）** 今、市長が次のことに入りかけられましたので、いろんなことを考えていただいているということでうれしく思っておりますが、それがそれぞれの担当課なり部に伝わって行って、活性化委員会のほうでまた具体的な肉づけをしていただけたらなという思いはしています。

次に、本町土地区画整理事業地内の市有地については、基金を活用してにぎわい本拠点を整備するとして、活性化推進委員会本拠点の企画プロジェクトチームで検討されております。しかし、平成30年度は活性化推進委員会がまだ一度も開催されておられません。南丹市商工会では新役員体制となり、にぎわい拠点建設及び本所移転検討委員会が2月7日に開催されております。にぎわい本拠点については、商工会と市が連携を密にして積極的に推進すべきと考えますが、市長の見解をお伺いいたします。

**○議長（今面 不悖君）** 答弁をお願いします。

西村市長。

**○市長（西村 良平君）** 先ほどは失礼いたしました。今回の質問がにぎわいの本拠点の課題でございます。

商工会が新しい寺田会長のもとで体制をつくっていただいております。その中で、今まで正式の会議で議論をさせていただいたことはございませんが、会長にこれからどうしていくということで、今まで何度かお話をしております。その中で、非公式でございますが、直ちに軽トラ市をいただいておりますあのスペースを活用して、商工会の本拠点を立ち上げていくということは、少し慎重になっておられます。と申しますのも、なかなかあのスペースだけでにぎわいを取り戻す、あるいはにぎわいのための新しいテナントなどを募集しながら環境を整えていくということは、今の世の中、この園部の中心部の社会的な実態として難しいのではないかとということで、少し慎重になられていると

ころでございますし、また一方では、商工会の本部が要りますねというお話をさせていただく中で、場所には余りこだわっていないというようなことも申されております。いずれも非公式な発言ですので、一つのご意見として出されておるのかなというふうに受けとめておりますし、今後、先ほど申しましたが、中心市街地の活性化もそうでございますし、にぎわいの拠点づくりについても、もう一度、今の社会実態なり原点に立ち戻って、このままあの場所、京都銀行の横でございますけど、そこで取り組みを進めていくのか、あるいは、場合によっては一度リセットをして、もう一遍、本当に腹を割って、今の実態に合った取り組みにしていくのか、そのあたりを議論していきたいと思っておりますし、ことしは、そういう意味では、今日までの取り組みを検証して、場合によっては方向転換をしていく時期に差しかかっているのではないかとというふうに考えております。

以上です。

**○議長（今面 不悖君）** 答弁が終わりました。

平野議員。

**○議員（13番 平野 清久君）** どちらにしても積極的な市と商工会で連携していただいて、基金として旧町から積まれてきておりますので、その辺の意向も十分理解をした上で取り組みをしていただきたいなというような思いをしております。

時間が少なくなってきましたので、次の質問に入らせていただきます。

第3番目に、環境について質問をさせていただきます。

まず、カンポリサイクルプラザ株式会社の撤退に係る一般廃棄物処理の状況と対応について伺います。

昨年12月19日、川辺地区におきまして、カンポリサイクルプラザ三者協議会が開催され、出席の委員から報告、説明の後に、市に対して大変厳しい意見が数多く出されました。

1月から副市長を先頭として精力的に住民説明会の開催、積みかえ保管に係る公害防止に関する協定書及び細目書等について、カンポリサイクルプラザ対策協議会、川辺区長会役員と協議をいただきました。このことによりまして、2月16日、船岡文化センター、2月17日、高屋公民館において、カンポリサイクルプラザ事業の終了、撤退と、船井郡衛生管理組合による跡地使用に関する説明会が開催され、これまでの経過、積みかえ保管が必要な理由、今後の考え方等が説明されました。残すところ1カ月となりましたが、残された課題について対策協議会と十分協議いただくことをお願いして質問に入ります。

新しいごみ処理の整備に当たっては、基本計画から供用開始まで最低でも5年以上を要すると言われておりますが、今後の方針について伺います。

**○議長（今面 不悖君）** 答弁を求めます。

西村市長。

**○市長（西村 良平君）** ご質問にお答えする前段でございますが、少し経過もお話し

いただきましたので、撤退に向けての地元への感謝なり、また、お願いを初めに申し上げておきたいと思いますが、カンポリサイクルプラザにつきましては、多年にわたり地域の皆様の本当に深いご理解を賜りまして操業が続けられ、そのおかげで南丹市内、また、京丹波町内の家庭のごみも焼却ができてきたところでございますが、一点、地元にお出かけいたしまして、おわびも、またお礼も申し上げたのは、船井郡衛生管理組合の室河原にございます炉が老朽化によりまして休止をせざるを得ない状況に追い込まれました。その後、川辺のほうで焼却をといるときに、地元に対して十分な依頼なり、あるいは計画の内容なりがお示しをかつてできていなかったと。この点につきましては、地域の皆さんに感謝申し上げますとともに、深くおわびを申し上げたところでございます。

そういった上で、残念ながらダイオキシンの問題が出まして、さらに地元には監視委員会を立ち上げていただいて、かなり定期的、頻繁にチェックをいただくような大変なご苦労をおかけしてきたと。それについてもあわせて感謝を申し上げ、また、おわびと御礼を申し上げたところでございます。

今後の取り組みについては、まずスムーズな亀岡市、京都市へのごみの処分の委託を行うための搬入と積みかえを引き続いてカンポの跡地でさせていただくことについての協定を年度内に3月末までに結ばせていただくべく、最終最後の詰めを行っておりますし、地元としても大変理解をいただき、前向き、協力的に進めさせていただいております。

さて、ご質問の内容でございます今後のごみの焼却の施設整備のあり方についてということでございます。これについては、船井郡衛生管理組合のごみ処理検討委員会におきまして、一般廃棄物処理基本計画を見直しをして、平成30年度から平成44年度までの15年間を計画期間として新たな計画の策定に取り組んでおるところでございます。この中では、特に中長期的な方針として、これからのごみ処理の時代は、従来のかく集めて燃やすと、そういったところから、できるだけ、一つは減量化と、それからリサイクル、有効なごみを利用して、そのことによっても焼却ごみを減らしながら、ごみは一つの資源として活用していくような仕組みを十分踏まえた施設づくりが必要であると。

それから、これはなかなか難しい問題ですが、どの枠組みで新しい施設整備を行っていくのかということで、これについては、船井郡衛生管理組合も含めまして、さらに広域的な呼びかけを現在まで取り組んでおりましたし、京都府に対しても指導を求めてきておりますが、なかなか今すぐ見通しが立っておるという状況ではございません。

船井郡衛生管理組合を構成しております南丹市や京丹波町の脆弱な財政基盤の上で、大型、本格的なごみ処理施設をつくるためには、相当の無理がかかってまいります。負荷がかかってくる中で、なかなか船井郡衛生管理組合エリアだけで立ち上げるということが難しい中で、さらに周辺の自治体のごみの焼却施設更新のタイミングとも合わせていきながら取り組んでいかなければならないということになると、かなり当面のつなぎ

の近隣への委託での期間というのが少し時間がかかるのかなと。そうなってまいりますと、最低でも計画から立ち上げまで5年かかると。それとあわせて、できるだけ少ない経費で効果を上げるための協力体制をつくっていく準備期間というのもそれに上積みされてまいりますし、今のところ、委託焼却の期間というのが少し長くなるのかなというふうに思っております。

亀岡市、京都市については毎年更新ということで、1年契約で契約を更新していくということで、万一、このことについて不測の事態が生じたときには、最近は自治体と民間との協働によるごみの処理も各地でやられておるところでございますし、最悪の場合は、民間の協力も得ながら当面をしのいでまいりたいと、そのように思っております。

以上です。

**○議長（今面 不悖君）** 答弁が終わりました。

平野議員。

**○議員（13番 平野 清久君）** 前段の市長のお言葉、ありがとうございます。

今後については、ごみ処理検討委員会のほうである一定の方針を出されるという形になろうかと思いますが、置くことなく検討のほうを進めていただいて、お願いをしていきたいというような形で思っております。

残す時間が5分を切っておりますので、次の質問に入らせていただきたいと思っております。二つ一緒に質問させていただきますので、準備のほうをよろしく願います。

農林振興について質問をさせていただきます。

まず、有害鳥獣対策についてお伺いいたします。

平成31年2月12日、本年度2回目の南丹市野生鳥獣被害対策運営協議会が開催されまして、南丹市鳥獣被害防止計画における対象鳥獣捕獲計画数を、平成31年度、ニホンジカ1,600頭を2,700頭に、イノシシ400頭を1,600頭に見直す内容でございました。

捕獲数を見直す根拠につきましては、ニホンジカを例にとりますと、京都府の第二種特定鳥獣管理計画年間捕獲目標メスジカ1万5,000頭、オスジカ1万1,000頭を、山林面積の比率に応じて捕獲計画数を見直すというものでありました。本協議会で平成30年10月27日までの捕獲数が、シカで746頭との報告もありました。

南丹市猟友会におきましては、日々、有害捕獲等で大変ご苦労をいただいておりますが、あわせて南丹市鳥獣被害実施隊の活用、また、広域有害鳥獣捕獲等でご努力いただいておりますが、今後の捕獲等のあり方について市長にお伺いするとあわせて、時間がございませんので、今後、捕獲の増加に伴って、被害防止捕獲範囲等の捕獲個体の埋設処理も負担が大きく、個体を大量に埋設することは環境へも負荷を与えるために、個体の減容化（バイオ化）及び焼却による最終処理施設の設置が必要と考えますが、市長の見解をお伺いいたします。

**○議長（今面 不悖君）** 答弁を求めます。

西村市長。

**○市長（西村 良平君）** 余り時間がございませんので、結論的なことを中心に申し上げたいというふうに思います。

捕獲頭数の見直しについては、ご指摘のとおり、基本的な考え方は、京都府の計画にあわせて南丹市もしっかり目標は高く掲げていく必要がございます。

しかしながら、先ほどご指摘いただいたように、ニホンジカで現在の1,600頭から2,700頭へという目標設定でございますが、なかなかその目標に近づくことが現実として十分できていないことは事実でございます。

今後は、京都府と協議を行いまして、変更の計画については速やかに報告を行わせていただくとともに、関係団体、関係機関、去年は新たに緊急捕獲団体としてJAの京都農業協同組合も一緒に取り組みを進めていただいておりますし、目標数値に少しでも近づけるように対策を講じてまいりたい、また、1頭でもたくさんとれる成果を上げてまいりたいというふうに思っております。

それから、時間ございませんが、有害鳥獣の個体処分については、議員さんの中でもいろいろ関心を持っていただいて、デモンストレーションのプラントを持ってきて見学をされたということを知っておりますけれども、処理方法については国庫補助金の活用も可能でございます。そういった意味では、コンパクトな減容化施設などについては、これは場所の問題とかいろいろございます。また、設置主体の課題もございますが、さらに実現に向けて検討していくことは必要なことであるというふうに認識しておりますので、今後ともご協力賜りますようによろしくお願いいたします。

以上でございます。

**○議長（今面 不倅君）** 答弁が終わりました。

平野議員。

**○議員（13番 平野 清久君）** これで一般質問を終わります。ありがとうございました。

**○議長（今面 不倅君）** 以上で、平野清久議員の一般質問を終わります。

次に、15番、柿迫正紀議員の発言を許します。

柿迫議員。

**○議員（15番 柿迫 正紀君）** 議席番号15番、活緑クラブの柿迫でございます。議長の許可を得ましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

まず、市長にお尋ねいたします。

実は、2月1日の土曜日に美山町で美山の医療を考えるフォーラムとか言われるまちづくり委員会の集いがありました。その中では、私も実は金曜日の市長の答弁で、一番ありがたく思ったわけでございます。美山診療所は直営にするというような答弁をいただき、そうした中で、土曜日の京都新聞の朝刊には、大々的に美山の診療所は直営にしなければならないという市長の答弁があったというような報道があったわけござい

ます。私も通告の中には医療の問題でいろいろしております。南丹市非常に広うございます。端々のほうには小さな診療所もあれば、また医院もあると聞いております。ところが毎日開いているような医療施設ではございません。そういったことも含めて、4町周辺地域の医療体制等々も質問の通告にしておりますし、また、美山診療所の現況、医師の確保の問題、それから現在の経営状況等々も質問しておりますし、将来的に美山診療所の形態について伺うと、実はそこまで用意をしておいたわけでも、金曜日の時点で明快なる市長の答弁をいただきましたので、これ全てひっくるめて、私の通告のことにつきまして市長にお伺いしたいと思います。時間は十分とっていただいて結構でございますので、ひとつ市長の見解を伺いたいと思います。

**○議長（今面 不悖君）** 西村市長、答弁を求めます。

**○市長（西村 良平君）** 柿迫議員におかれましては、日々、地域で市民の幸せのために活躍いただいておりますことを感謝を申し上げたいというふうに思います。

今、大変大きな声ではっきりとおっしゃっていただきました美山診療所の直営化の課題でございます。新聞には直営化を推進するというので、視野にということで、実は私は直営化も視野にという表現を使っておったんですけども、一点だけこのことは申し上げておかなければならないと思いますのは、なぜ「も」を使ったかと。それから、地元としてはなぜ「を」と、直営化を視野にという受け取り方をされたのかということでございますが、私は少なくとも、今、美山の診療所には、本当に古今東西なかなか得られない立派な尾寄先生というドクターを中心にして、それこそ一生懸命地域の医療を守るためにご努力いただいておりますのでございます。ですから、そういった長年のご苦勞に対して、市のほうがいとも簡単にこういう新しい体制で考えていけばどうかというのは、これははばかれるということで、ひとつ美山診療所のほうにボールを投げさせていただいて、今後の美山診療所、今の医療財団法人自身が描いておられる考え方とかいうものもお聞きし、すり合わせをしながら直営化の道というのも選んでいく必要があろうというふうに考えておったところでございます。

ところが、先般の私の発言に対して質問が、議会が終わってからですけども、美山診療所の事務局長さんもお見えでございましたので、一度、本当にボールを投げさせてほしいというお話をしたら、診療所のほうでは一定の市の直営化に対しての理解をしておると。尾寄先生のほうも、そうでないと難しいのではないかというような思いを持っておられるということですので、あえて「を」を「も」に戻すこともないのかなというふうに思っておりますが、そのあたりはやっぱり正式にお会いさせていただいて、この議会が終わりましたら、お話し合いをしていきたいなというふうに思っております。

それから二つ目には、どうしても申し上げておかなければならないのは、一番初めに京都府にお医者さんのお願いに行ったときに、今のすばらしい先生の献身的な努力、それを継ぐようなお医者さんは、残念ながら、探してもなかなかほとんど難しいですよということを当時の京都府の担当部長さんのほうがおっしゃいました。

しかし、地元ではやはり医師がないと診療所が成り立たないということで、本当に診療所だけじゃなくて、地域のさまざまな振興会を始めとした団体や、あるいは個人レベルでもお医者さん探しをされておりましたし、そんな状態でしたので、軽々には申し上げませんでしたが、やはり一定の医師の負担を軽減する意味でも、美山診療所の機能の見直しを、それも膨らまず見直しじゃなくて、スリム化する、縮小していくような方策というのを考えていかねばならないなというふうに思っております。

しかし、それがどの程度の許容範囲であるのかということもやはり見きわめていく必要がございますし、それとあわせて、周りの医療機関の協力体制をどのようにつくっていくのか。これについては、私は直接京都中部総合医療センター、明治国際医療大学附属病院にも協力依頼に回りましたが、京都中部総合医療センターのほうは一定の協力についてはお約束もいただきましたが、明治国際医療大学附属病院のほうは、現在でもかなりスタッフが厳しいという中でゆとりがないと。京都中部総合医療センターについてもゆとりはないけど協力はすると、そんなことでしたので、そうやってまいりますと、今日まで美山では民間で、一部、大萱医院美山分院ほうがございますが、それ以外に美山林健センター、これも直営の公設公営の診療所でございますが、そことの兼ね合いも含めて、京都中部総合医療センターでは、あっちもこっちもというのはなかなか難しいですよというふうにはっきりおっしゃっております。

そんな中で、これから先般の地域医療を考える会での一つの方向づけもなされたのではないかというふうに思いますが、どのような直営を視野にした美山全体の医療の体制をつくっていくのかということとは、美山診療所自身のスリム化とあわせて、他の診療所を並行していくのか、そのあたりも非常に問題が投げかけられたのかなというふうに考えておるところでございますし、事態は決して予断を許さないなというふうに思っております。

それから、やはりその診療所には、直営であろうとどうであろうと、柱になるお医者さんが必要ですし、特にドクターが少ない中では、総合的な治療ができると、眼科とか耳鼻科とかいうのでは対応が地域ではできませんので、やはり柱になる総合内科的なお医者さんが必要であろうというふうに考えますし、それとあわせて、小児科の課題でございますとか、整形の課題とか、各診療科目の課題に答えられるような体制をつくっていくとなると、やはり京都中部総合医療センターではそういう個々の小児科とか、現在も整形のお医者さんも美山林健センターでお世話になっておるわけでございますが、そういう支援のお医者さんとあわせて柱になるお医者さんもこれから確保をしていかなければならないと。やはり医者が確保できるということが全ての出発にもなりますし、地域医療に対して熱意を持っていただく必要がございますが、そのお医者さんの考え方というの聞いた上で、全体を決めていく必要があるというふうに思います。

そういった意味で、残された時間が余りないと思います。平成31年に方向づけをしたいというのが今まで申し上げてきたところでございますし、31年には、もしそれが

実現するなら、切りかえの準備も必要でございますし、そんなことで、大変私自身も非常に自分を追い込んでおるといふか、厳しい状況になってくるわけですが、これはやはり3,800人弱の地域の皆さんの願いや安心、そういうものをつくっていくためには避けて通れない道ということで、これからは医者探しを続けてまいりたいというふうにも思いますし、この問題への対応について、特に美山診療所の皆さん方の協力も仰いでいかなければならないというふうに考えております。

以上でございます。

**○議長（今面 不倅君）** 答弁が終わりました。

柿迫議員。

**○議員（15番 柿迫 正紀君）** ただいま市長の思惑というんですか、お考えをきっちり聞かせていただきました。非常に美山の皆さん方には、私は責任を持ってきょうの市長のお考えを伝えていくつもりでございます。私たち、今、美山町の住民は、非常にこの医療の問題ということを大きな問題として、私も人がちょっと寄ってはったら、美山の、今、大きな問題は医療の問題やと。確かに知井のほうでも断水の問題等々もありましたけれども、それはそれなりにまた市長サイド、それぞれいろんな手だてをされて、水の問題等も考えておられますけれども、一番大きな問題は医療であるから、医療の問題は、これは何とかしてもらわないかんとということで質問を上げたわけでございますけれども、大きな進歩を見ましたということは大変ありがたいことであります。

市長は当初に地域医療を考える審議会ですか、そういうものを立ち上げるというようなこともおっしゃってございましたけれども、その中では美山の医療を民営化じゃなくして公営化するというような、それを一つ題目に上げていただいて、たたき台にさせていただいて考えていただければ非常にありがたいと思うわけでございます。

たくさん申しません。医療の問題、美山の議員は一生懸命考えておるといふことだけは申し添えまして、また、町民も一丸となってこれに協力していく考えでございます。どうぞよろしく願いいたします。

次に、地域づくりということで上げております。このごろずっと市役所のほうへ参りますと、そののぼり口のほうに紫色ののぼりが立っております。園部藩立藩400年事業というふうに書いてございます。市長も当初のところではいろいろる説明をされたわけでございますけれども、実際、私個人の考えかもしれませんけれども、どのようなことに取り組みされるのかなというのがまず一つあるのと、やはり悲しいかな、美山町の端くれにおりますので、園部藩というそういった感覚も実はなかったわけでございますけれども、園部藩というのがあるって、400年になったんかなというのは、それだけの考えでございましたけれども、市長みずから先頭に立って立藩400年の事業をやるんだと言われたんですけれども、実際、どのような事業展開をされるのかというのは、私はイメージもございませんので、まずその辺から一つ質問したいと思います。

**○議長（今面 不倅君）** 答弁を求めます。

西村市長。

**○市長（西村 良平君）** 歴史の話をいたしますと大変長くなりますので、そのあたりはちょっと省かせていただきたいと思いますが、少しだけ申し上げますと、美山の犬野や鶴ヶ岡方面は園部藩で、知井の方面は違ったわけでございますけども、しかし一つは、やはり今まで南丹市というとかやぶきの里というのが大きなイメージもできておりますし、また、その中の美山ブランドというそのイメージは京阪神まで響いておるわけでございますが、他の質問でも答えましたように、南丹ということはどうもなかなかどこですかということになっておるといことで、私は国へ行くときには、園部城の一番最後にできたお城、それから生身天満宮、日本で最初の天満宮であるということとあわせて、京都府の地図に南丹市の部分を塗って、ちょうど真ん中にありますと。こんな有名なお城や神社がございますといことで気張ってPRをしておりますし、最近では、400年以上前につくられた唐板ですね、朝鮮出兵に小出公のご先祖が持っていかれた唐板、それを国やらへ持って行って、目の前で箱を開けて、袋をさいて、どうぞ食べてくださいと。これが400年以上前の味ですといことでPRをしておるんですが、ちいとは南丹市という名前がだんだん知れ渡ったのかということになっております。

しかし、この立藩400年の事業をなぜ行うのかというのは、もちろん事実400年の節目であるし、これは一つのイベントになるのかなといことですが、やっぱりそれ以上に大事なことは、地域に誇りを持って、そして外に対して訴えていく自信を市民が持ってほしいといことが一つと、それから二つ目が、南丹市域、篠山藩もあります。亀山藩も複雑に入り組んでおります。旗本領もあります。いろんな領地がありますが、しかし全体的に目を配りますと、ほぼ南丹市全域に園部藩がまたがっておるといことで、それでなくても、合併をしたけど、やっぱり園部や日吉や八木や美山やと、それぞれ旧町意識が強い中で、一つでも統一してくし刺しにできるようなそういった帰属意識というのを持ってほしいなど。これから南丹市をよくしていくためには、みんなが南丹市だと、園部町や八木町や日吉や美山町の町民じゃなくて、南丹市民であるとい、そんな意識を持ってほしいために、全体がくし刺しできるようなテーマのイベントなり取り組みが欲しかったといことが二つ目でございます。

それから三つ目には、とはいっても、南丹市の園部は中心部でありますし、そういった意味では、園部にもぎわってほしいですし、また、それにつられて八木も日吉も、美山は既に取り組みが相当進んでおりますが、それにつられてにぎわってほしいですし、そういったことで、美山という今までの観光資源、かやぶきという観光資源だけじゃないよと、南丹市は。あっちにもこっちにもいいところがありますよ、それによって、美山自身も通過点でなくて、滞在圏の中に入ると。園部へ寄ってから美山へ行く。あるいは、日吉に寄ってから、八木に寄ってから美山へ行く、あるいは、美山に寄ってからほかのところも行く。そうなると、滞在時間も長くなりますし、落ちるお金も多くなるはずだと。そんなことで考えたわけですが、しかしながら、これを一過性の花火のよ

うなイベントにするわけにはいかんなど。やっぱり長く人に訴え、人を引きつけるものをこれからつくっていかねばならないなというふうに考えております。

イベントの内容については、実は多額の予算、この後で質問いただくようでございますが、計上いただきますが、イベントを行いますと、消耗品とか、あるいは需用費的なものでぱっと消えてしまうものですが、私はこれを契機としてしっかりとこれから取り組んでいく材料づくりをしていきたいと。

一つは、もちろん、今現在、準備を進めていただいておりますが、小出公がそのような取り組みを進めた生身天満宮の例祭の行列なんかも、復活をし切れるかどうかわかりませんが、スタートを切っていきたいと思ひますし、それから小出さんが城下町を回って生身天満宮にお参りを多分されたであろうというふうに思ひますし、そういった行列も考えていければというふうにも思ひますし、しかし、できるだけこれからの子供たちも参加できて、そして歴史の勉強になる教材づくりも同時に進めながら、立藩400年のイベントのスタートの年にふさわしい、割と地味ですけども、準備をしてまいりたいというのが第1回目の方向づけではないのかなというふうに思ひております。

そのためには、プロジェクトをつくって、市役所も横断的に組織をつくっておりますが、いよいよ年度が変わりますと、新しい担当者のもとで取り組みを進めていきますが、既に実行委員会をつくってこうということでの話し合いをして、その中でもう少し具体化をしたら、もうちょっとはっきりしたことがご説明できるのかなというふうに思ひております。

イベントの鉄則というのは、行政が上から押しつけてつくったら絶対続かないと、その気にみんなならないということですので、そういった意味では、私もこんなことをやろうと思つるとか、そういうアイデアを一つの形にしていくのが一番効果的な、そして地域を変えていく力になるイベントになるのかなというふうに考えております。

ちょっと答えになってないと思うんですが、中身については、大枠はぼやっと決まっておりますが、これからでございますので、またご質問いただけたら、そのときにはもう少し詳しいことがお伝えできると思ひますので、ご容赦をよろしくお願ひいたしたいと思ひます。

以上でございます。

**○議長（今面 不悖君）** 答弁が終わりました。

柿迫議員。

**○議員（15番 柿迫 正紀君）** ありがとうございます。この事業につきましては、新年度予算にも組み込まれているというようなところもございますので、余りにもう中のほうへは踏み込めない、このように思ひております。

確かに市長さんおっしゃるように、行政が主体になってやるイベントは地域を弱めると、たしか市長、ことし最初のときにおっしゃったように聞いております。そういった意味では、やはり全市的に取り組めるような体制をとっていただひて、南丹市がにぎや

かなまちになるような、また、おもしろいまち、おもしろいといったら変な言い方ですけども、そういったまちになるような取り組みをしていただいて、また、単発で終わるのではなくして、息の長いそういった事業にもしていただけるならばありがたいと思います。

次に、私の得意分野ではございませんけれども、専門分野でもございます林業関係について、林業振興についてお尋ねしたいと思います。

昨年もいろいろ質問したわけでございますけれども、実は森林環境譲与税が公布されるというようにきいottaったわけでございますけれども、聞くところによると、京都府も予算計上はされていない。他の市町村も聞きますと、そんなに計上されておる市町村はほとんどないというようなことを聞いております。これはいろんな諸般の事情があります。また、国会のほうでもまだ通ってないようなことも聞いておりますけれども、今後、この森林環境譲与税が今年度中に恐らく執行されるというか、予算化されると思うんですけれども、今後のご予定、それから市がこの環境譲与税をどのように取り組んでいくのか、これは恐らく避けて通れないと思います。ひょっとしたら、来年度、31年度は基金で置かれるかもしれませんけれども、いずれその事業は展開していかなければならない。また、施行上、いろんな要綱等々も国からおりるかと思っておりますけれども、もし市としてこういったことを事業展開していきたいなというようなことがありましたら、市長さんなり、また担当部長さんでも結構でございます、お答えいただければありがたいと思います。

**○議長（今面 不悖君）** 答弁を求めます。

西村市長。

**○市長（西村 良平君）** 今回の198回今国会でございますけれども、総務省から提案された法案として、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律が提案されておまして、間違いなく、この3月末には可決をいただくものというふうな情報を得ておりますし、今のところ、その流れに変わりはないというふうに思います。法律が制定されました後、6月の定例会に関係する予算の計上を行わせていただきたいなというふうに思っております。

今のところ、譲与いただく税についての予定額は3,500万円が2年間で、その後、かなりの金額、億を超える金額ということで交付されることが決まっておるというふうに聞いております。

京都府の林務課にもどのように取り組んだらよいのか指導をしてほしいと。また、関係する全ての森林組合ではないですが、美山の森林組合長、また、園部の森林組合長とか、それぞれの方にも今後の取り組み方について何かご意見があったらお願いいたしますといったら、たくさんお金をいただきたいという程度で、まだ具体的なことは特にはっきりしていないわけでございます。

これではあかんと思ひまして、京都市の三条に森林組合の連合組織の事務所があり

ますので、青合会長さんという方がおいでですので、そこへ行ったらわかるやろうということで、お会いに行ったんですが、専務の方もおいでです、教えてくださいと、各府下の市町村あたりの動きはどうかいろいろ聞いて回っておるんですけども、なかなかはっきりとしたこれからの使い道についての方向がまだまだ出ていない状況でございます。

ただ、京都府では既に京都府の森林、かなり精密な航空写真で撮影されとるというふうに聞いておりますので、樹相はわかるわけですね、上から。管理されとるか、そんなことについても、一定、上から見たらわかるということですし、これからそういった意味では、森林の調査からスタートしていくはずでございます。そして仕分けをして、管理をする市町村管理のという、その方向に進んでいくと思うんですが、ただ、管理をするためには、市の職員が管理をするわけにはいきません。どこかにお願いして、必要な伐採とかそういうものをしていく必要がございますし、そういった意味では、まことに申しわけないんですけど、まだまだ雲をつかむに似た状況でございます。

それともう一つは、川下から川上まで使えるよということですので、山の現場だけじゃなくて、その加工も含めた、あるいは活用も含めた、木材のいわゆる商品にまたがるところまでも、この制度については使えるのですよという話もちらっと聞かせていただいておりますし、そういった意味では、林家の皆様方の期待も大きいと思いますし、木材にかかわるような業界の皆さんの期待も大きいというふうに思いますし、今後、これも不十分な答弁でございますけれども、森林組合の集まりとか、あるいは一定の協議の場も持たせていただいて、相談をかけさせていただくときには、議員におかれましても、中核的な林業家としてご活躍いただいておりますので、また、ご意見、ご指導を賜りますようによろしくお願い申し上げたいと思います。

ちょっと担当部長のほうから、若干補足。

**○議長（今面 不悖君）** 答弁を求めます。

國府農林商工部長。

**○農林商工部長（國府 栄彦君）** それでは、ご質問のほうにお答えさせていただきたいというふうに思います。

森林環境譲与税と同じように、この4月1日から森林経営管理法という法が施行されております。具体的な事業内容につきましては、今のところ決まっていない状況で申しわけないでございますけれども、今後、国、京都府の指導を仰ぎながら、森林組合、また林業家さん等関係団体とも十分な協議をしていきまして、うまく使っていけるように検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

**○議長（今面 不悖君）** 答弁が終わりました。

柿迫議員。

**○議員（15番 柿迫 正紀君）** ありがとうございます。恐らく僕が持っている知識

と同じような、また、情報源も恐らく同じようなところでございます。

ただ、私たちのように現場に携わる者にしたら、魅力ある税ではあるんですけども、非常に怖い税であると。できたら、こんなことを言ったら何ですけども、携わりたくないというのは、縛りがきついはずです。そういった情報も私たちは得ておりますので、非常に扱いをうまく事業展開をしていただかなければ、事業者にとっては非常にしんどいこれは事業になろうかと思っておりますので、その辺だけは申し添えておきます。できたらうまく展開をしていただいて、事業者みんなが喜んでその事業にかかれるような、そういった展開をひとつお願いしておきます。これは、ひょっとしたら南丹市だけでは無理な問題かもしれませんが、その辺だけはひとつご理解いただきたいと思っております。

時間はたっぷりございませんようになりましたので、最後の質問に移らせていただきます。

私、年明けから美山町地内、それぞれいろいろ皆さん方とお会いする機会がたくさんございました。そういった中では、昼間は美山町、ご存じのとおり高齢化が非常に進んでおります。高齢の方々がおいででございます。その中でよく言われたのが、ここに書いております高齢者の免許の特別講習、これが予算化されたというて聞いたんやけども、いつになったらやってくれるんやと。私はもう次にいかんなんねやと、早うしてえなど。男の人やったら、おまえら何しとんじゃとまで言われる方もありましたけれども、待ちに待っておられます、美山町の高齢者のまだ運転免許が必要な方は。その辺を、できたら行政としては予算化またされたし、補正も前年組まれましたね。そういった中では、それを見て、もうすぐやってくれるんやないかと、それぐらいの期待があったわけでございますけれども、年が明けてもまだ何の連絡もないし、動きもないと。そういった中では、やはりできたらそういった方々を安心させるためにも、すぐじゃなくても、いついっかからこういう形でどういう場所でというぐらいの周知をできたらしてあげていただければ、それなりの対応はお年寄りもされると思っておりますので、その辺だけ、ひとつ最後の質問にさせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

**○議長（今面 不悖君）** 答弁をお願いします。

西村市長。

**○市長（西村 良平君）** 高齢者の免許の講習について、園部の自動車学校ではもうできませんよという話は、私、就任をさせていただいて、すぐにこれは何とか早いこと取り組まんと大変やなということで、就任以前からそれは園部でできないという情報は得ておりましたので、とにかく、おっしゃるように早く取り組みたいということで、自動車学校のほうに当たりました、それから京丹波町と一緒に取り組もうというふうに思っておりましたので、京丹波町にもお声かけをしましたら、それは割と早いこと答えが返ってきて、一緒にやりましょうと。予算の提案をいつするんやと。年明けてからでええわなという話もあったんですが、年内にしたいということで、少しおくれましたが、12月に補正予算で準備の経費を組ませていただいて、お認めをいただきました。

早速、準備にかかっておりますので、ようやくスタートが切れる、詳細ちょっと部長のほうから申し上げますけども、準備が整ってまいりました。

何といても、人材も確保していただかなくてはなりませんし、その講習については、教習所のほうでも誰でもできるわけでない。それから、特に聞かせていただいておりますのは、お年寄りになると、やっぱりてきぱき申請をすると、申し込みをすること、受け付け段階でかなり時間がかかるので、そのあたりの人材確保も大変なんですということでしたので、本市のシルバー人材のほうから適当な方をお願いいたしまして、受け付け事務を行っていただくとか、そんなことで大変お待たせいたしておったんですが、いつから始めますと、スタート切れますということが明言できる段階になりましたし、また、具体的な受け付けの方法についてもPRがいよいよしていける段階になりました。

ちょっと詳しいスケジュールなどについては、内容も含めまして、担当部長のほうから答弁をいたしますので、よろしく願いいたします。

**○議長（今面 不悖君）** 答弁を求めます。

山内総務部長。

**○総務部長（山内 晴貴君）** それでは、お答えさせていただきます。

まず、75歳未満、そして75歳以上で認知機能の低下のおそれのない方を対象といたしましたものを合理化講習と呼んでおりまして、これが2時間ほどの短い講習でございます。これにつきましては、3月末からということございまして、それから75歳以上で認知機能の低下のおそれのある方につきましては、これは高度化講習というふうに呼んでおるんですけれども、これにつきましては6月からの再開ということで、これを目途に、今、進めをさせていただいております。

ただ、これにつきましては、京都府の公安委員会の委託を受けての実施となりますので、今、その調整を鋭意進めておるところでございます。京都府からこの指定をいただきましたら、すぐに再開日の実施日なり、ケーブルテレビなりお知らせ版等によりまして広報のほうを行っていきたい、このように思っております。

以上でございます。

**○議長（今面 不悖君）** 答弁が終わりました。

柿迫議員。

**○議員（15番 柿迫 正紀君）** ありがとうございます。ちょっと、最後、わかりづらかったんで、また書面ででもいただければありがたい。山内部長、ちょっとマイクの使い方がまずいんかしらんけど、どうしても聞き取りにくいので、ひとつ、その辺だけお願いしまして、いろんなことを申しましたけれども、私の質問をこれで終わります。ありがとうございました。

**○議長（今面 不悖君）** 以上で、柿迫正紀議員の一般質問を終わります。

日程に入るに先立ち報告いたしましたとおり、本日、麻田育良議員から欠席の旨、届

け出がありましたので、会議規則第51条第4項の規定に基づき、本日、次の予定をしておりました麻田議員の一般質問の通告は効力を失いましたので、本日はこの程度といたします。

次の本会議は、3月5日午前10時より再開して、一般質問を継続いたします。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでございました。

**午後 2時57分散会**

---